

## 第 23 回

# 特定非営利活動法人メンタルケア協議会定期総会

< 総 会 資 料 >

令和 6 年 6 月 16 日 (日曜日)

於：ビジョンセンター新宿マインズタワー 1209 号室

**J A M 特定非営利活動法人メンタルケア協議会**  
Japanese Association of Mental Health Services

事務局 〒151-0053  
東京都渋谷区代々木 1 丁目 57 番 4 号  
ドルミ第 2 代々木 2 階  
Phone 03-5333-6446 FAX 03-5333-6445



# 総 会 次 第

1. 開会挨拶                      理事長 羽藤 邦利
2. 出席状況確認（定款 26 条）
3. 議長選出（定款 25 条）
4. 議事録署名人（2 名）及び書記（1 名）選出（定款 29 条の 2）
5. 議 事  
  
    議案第 1 号 令和 5 年度会務報告並びに事業報告  
  
    議案第 2 号 令和 5 年度収支決算（案）及び監査報告  
  
    議案第 3 号 令和 6 年度事業計画及び予算（案）  
  
    議案第 4 号 その他
6. 閉会挨拶                      副理事長 大下 隆司



# 議案第1号 令和5年度会務報告並びに事業報告

## 令和5年度会務報告(令和5年4月1日から令和6年3月31日)

### 1. 会員状況(令和6年3月31日現在)

会 員 数	正会員	77名
	顧問	4名
	賛助会員(個人)	23名
	特別顧問	2名
	監事	1名
入 会	正会員	3名
	賛助会員	1名
退 会	正会員	2名
	賛助会員	2名
	特別顧問	1名

### 2. 会 議

#### 総 会

定期総会 令和5年6月11日(メンタルケア協議会事務局)

#### 理 事 会

第1回理事会 令和5年5月28日(メンタルケア協議会事務局)

第2回理事会 令和5年6月11日(メンタルケア協議会事務局)

第3回理事会 令和5年8月6日(メンタルケア協議会事務局)

第4回理事会 令和5年11月23日(ビジョンセンター西新宿)

第5回理事会 令和6年3月31日(メンタルケア協議会事務局)

# 令和5年度事業報告(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

## 1. 事業の成果

### 1) シンポジウム・研修会

#### a) 第21回シンポジウム・相談員全体研修会

開催日時 令和5年11月23日(木・祝) 12:00～16:15

場 所 ビジョンセンター西新宿(オンライン配信あり)

「子どもの自殺を考える～その理解と支援に役立つ連携とは～」をテーマに、全体研修会を兼ねたシンポジウムを開催した。講演では羽藤邦利理事長から子どもの自殺の特徴と100年間の推移について、松本俊彦先生(国立精神・神経医療研究センター薬物依存研究部長)からコロナ禍以降の10代の自傷行為と自殺について、安藤久美子先生(聖マリアンナ医科大学准教授)から親・友人・教育機関が子どもの心へ与える影響についてお話しいただいた。さらに柴田恵津子先生(東京都西部学校経営支援センター)を交え、小中学生の具体的な自殺企図事例を検討し、子どもの自殺について議論を深めた。

シンポジウムには現地参加218名、オンライン参加205名余りの方の参加を得た。

#### 2) インターネット・ウェブサイト、メーリングリスト、会誌「JAM通信」

メンタルケア協議会のインターネット・ウェブサイトの構成は、NPOとしての基本情報公開、イベント案内と参加登録、会員や各種事業の相談員サービスのための専用ページ、精神科関係情報を収集しわかりやすく提供するページとなっている。2020年度からは、自殺者数の推移などコロナ禍と関連する統計もわかりやすくまとめ、常時更新を行っている。今年度は紙面の会誌の発行を2回(6月号、10月号)、メーリングリストの配信を10回行った。

### 3) 都道府県からの受託業務

#### a) 東京都精神科救急医療情報センター受託事業

平成14年7月より受託している「東京都精神科救急医療情報センター」事業を引き続き行った。平日は17:00～翌朝9:00、土・日・祝日は9:00～翌朝9:00に相談員を2～3名配置している。

研修会は、全相談員が参加する全体必修研修1回と、自由参加型研修会のうち1回、さらに情報センター相談員だけが参加する3回の必修研修を実施した。メンタルケア協議会救急医療事業部と相談員から任命した運営委員で構成される情報センター運営委員会を設けている。令和5年度は、3回の委員会が開催されたが、いずれもオンライン参加を組み合わせで行った。1年間の事業実績の概要は、別ページの「東京都精神科救急医療情報センター事業実施報告」で詳細を示す。

#### b) 東京都夜間こころの電話相談受託事業

平成16年度より受託している「東京都夜間こころの電話相談」業務を引き続き行った。土・日・祝日も含む毎日17:00～22:00に相談窓口が開設され、相談員4名以上を配置し、3回線に対応している。

業務上の問題を検討するための運営委員会を設け、相談員の対応統一や、研修会内容、その他業務上のルール作りなどを話し合っている。委員は相談員と事務局で構成され、自殺相談ダイヤルと一部合同で令和5年度は3回開催されたが、いずれもオンラインを組み合わせで行った。

研修会は、すべての相談事業の相談員が全員参加する年1回の全体研修に加え、心理相談員のための全体研修(ロールプレイ研修)を年7回実施し、そのうち1回以上の参加を義務付けた。

また、年6回のグループ事例検討会(各相談員は2回ずつ参加)を実施した。自由参加型現場研修の1回以上の受講も義務付けた。臨床心理士資格更新に必要なポイントを取得できるように申請した。1年間の実績概要は、別ページの「東京都夜間こころの電話相談事業実施報告」に示す。

### c) 東京都自殺相談ダイヤル及び SNS 自殺相談受託事業

平成 22 年 4 月 15 日から東京都より受託している「東京都自殺相談ダイヤル」と、平成 30 年 9 月 10 日から開始された「相談ほっと LINE@東京～生きるのがつらいと感じたら～」の業務が統合され、令和 3 年度から一つの事業として運営されるようになった。ハードルの低い SNS を窓口に入ってきた相談者のうち、必要な方をスムーズに電話相談へ誘導するなど、効果的な相談ができるようになってきた。

相談員は必ず電話相談を担当し、希望や適性をみて SNS 相談をプラスして担当してもらっている。研修は電話相談として東京都夜間こころの電話相談の研修と同様に、ロールプレイ研修、グループ事例検討会（年 17 回実施）、自由参加型研修などを行うとともに、例年通り新規相談員のためのコース研修を実施した。SNS 相談に特化した研修会は年 2 回実施した。

その他、相談室における個別指導や現場及びオンコールによるスーパーバイズ体制を設けている。相談業務円滑化のために運営委員会を設置している。こころの電話相談と一部合同で行っている自殺相談ダイヤル相談員の代表者による運営委員会は、年 3 回開催された。SNS の SV を担当している相談員による委員会は 2 回開催された。今年度もオンラインを組み合わせで行った。

また、自殺相談に関するご意見を頂くために、専門家によるアドバイザリーボードを設置している。今年度はオンラインの組み合わせや、紙面による開催を行った。1 年間の実績概要は、別ページの「東京都自殺相談ダイヤル事業実施報告」「東京都 SNS 自殺相談事業実施報告」に示す。

### d) 東京都自殺未遂者対応地域連携支援受託事業

東京都からの委託で平成 26 年度より実施している「東京都こころといのちのサポートネット」の事業を引き続き行った。相談窓口は一般都民ではなく、救急医療機関や地域の支援機関からの相談とし、毎日 9:00～19:00 まで、相談員 2～3 名が待機している。新規の相談受付は 17:00 まで行っている。令和 4 年 3 月から、相談員 4 名程度に増員された。

毎月 1 回、相談員全員とスーパーバイザー（精神科医、弁護士、保健師など）で事例検討を行っている。また、年 1 回、外部委員や東京都職員が入って行う事業の検討委員会を開催し、他機関と連携するとともに、支援上の課題を共有し、助言をもらっている。

1 年間の実施概要は、別ページの「東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業実施報告」に示す。今年度は新規ケースが 272 ケース、前年度からの引継ぎ 52 件、年度末において 63 ケースを継続的に支援している。

### e) 東京都若者総合相談センター(若ナビα)(新規)

令和 5 年 4 月 1 日より東京都より若者総合相談センター（若ナビα）の運営を受託した。都内在住・在学・在勤の 18～39 歳の若者とその家族等を対象とし、電話や LINE 等による相談を、年末年始を除く月～土曜日（祝日を含む）の 11:30～23:00 に受け付けている。電話相談、LINE 相談、メール相談、面接相談のほか、非行少年相談、ポータルサイトの管理・運営、関係機関等との連携体制の構築・強化を行っている。

月に 1 回、思春期青年期に詳しい精神科医や弁護士、非行少年処遇について経験の深いスーパーバイザーに集まってもらい、事例検討を交えた援助方針会議を実施している。

1 年間の実施概要は、別ページの「東京都若者総合相談センター（若ナビα）事業実施報告」に示す。

### f) 茨城県精神科救急ダイヤル及び精神科救急電話相談(深夜休日相談)受託事業

平成 26 年 1 月 25 日から受託している「精神科救急ダイヤル（一般救急）」事業と、平成 31 年 4 月 27 日より開始された「精神科救急電話相談」事業を実施した。前者が警察・救急隊・医療機関にしか周知されていない入院専用窓口であるのに比べ、後者は広く県民に周知され、精神的に具合が悪い場合の対処方法などの相談にも乗っている。

「精神科救急ダイヤル」は、精神科医療機関や警察・消防など関係機関のみに周知されている精神科入院に特化した相談窓口である。令和5年度から水曜日の17:00～翌朝8:30が加わり、従来の木・金曜日の17:00～翌朝8:30、土・日・祝日の8:30～翌朝8:30と合わせて、メンタルケア協議会が担当した。(月～火曜日の17:00～22:00は、原則として茨城県精神保健福祉センターが担当し、人員が足りないときに手伝っている)。

「精神科救急電話相談」は、一般県民に公開されている精神科救急に関連した相談を広く受ける相談窓口である。平日は17:00～22:00、土・日・祝日は8:30～翌朝8:30まで開設している。それぞれ1回線の電話で受けており、必要に応じて相互に仲介し、当番病院へつなぐ。茨城県と山梨県を1年ごとに交互に行っている相談員の見学研修は、昨年度に山梨県への見学研修が中止になった影響で両方の見学研修を行うことになり、茨城県での見学研修は12月19日に実施した(茨城県障害福祉課担当者との意見交換、県立こころの医療センター、土浦厚生病院を見学)。

1年間の実績概要は、別ページの「茨城県・山梨県精神科救急医療情報センター(夜間休日)事業実施報告」に示す。

#### g) 山梨県精神科救急受診相談センター(深夜休日相談)

平成26年11月1日から山梨県より受託している「山梨県精神科救急受診相談センター」業務を引き続き受託した。平日は23:45～翌朝8:30、土・日・祝日の8:30～翌朝8:30まで1回線の転送電話で相談を受け、必要に応じて当番病院へつなぐ。茨城県と山梨県を1年ごとに交互に行っている相談員の見学研修は、昨年度に山梨県への見学研修が中止になった影響で両方の見学研修を行うことになり、山梨県での見学研修は11月24日に実施した(県立北病院、峡西病院、韮崎東が丘病院を見学)。

1年間の実績概要は、別ページの「茨城県・山梨県精神科救急医療情報センター(夜間休日)事業実施報告」に示す。

#### h) 神奈川県新型コロナウイルス感染症等こころのケア相談事業

令和2年5月から「神奈川県新型コロナウイルス感染症等こころのケア相談」事業を引き続き受託した。新型コロナ感染症の宿泊施設又は自宅待機を要請されている軽症者に向けた相談事業と令和3年4月から新たに、医療従事者向けを受けている。新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことから令和5年5月7日をもって相談事業そのものが終了した。

#### i) 千葉県自殺未遂者支援事業

令和3年4月1日から受託している「千葉県自殺未遂者支援事業～千葉県のいのちのサポートネット～」を今年度も引き続き行った。令和3年度の後半から、県内全域の三次救急医療機関から依頼を受けるようになり、今年度は北総病院や千葉大学付属病院や、その他の病院からも依頼が来るようになった。今年度新規相談は18件、昨年度から引き継いでいるケースが21件、年度末時点で継続しているケースは15件である。対象医療機関向けに、事業説明を兼ねてオンラインの自殺未遂者支援研修会を今年度も11月30日実施した。



#### 4) 市区町村からの委託事業

##### a) 杉並区男女平等推進センター相談受託事業

平成19年4月から受託している「杉並区男女平等推進センター相談」事業を引き続き行った。当センターは平成28年4月19日から配偶者暴力相談支援センターに指定されている。一般電話相談とDV電話相談は月～金曜日の9:00～17:00、予約による来所相談は月・火・金曜日で受けている。

一般相談では、夫婦や家族の問題の他、女性の生き方やこころの問題まで幅広く相談を受けている。DV相談では、配偶者やパートナーからの暴力に関する相談を受け、DV証明書の発行や住民基本台帳事務における支援に必要な聞き取り調査、保護命令の手続きにつなげることも行う。

研修は、2回は杉並区相談員と区の関係部署だけで実施し、区内関連施設職員からの利用説明と関連する事例検討を行った。それとは別に「練馬区男女共同参画センター相談」と一部合同で2回実施し、事例検討と外部講師をお招きしての勉強会を行った。

1年間の実績概要は、別ページの「杉並区男女平等推進センター事業実施報告」に示す。

##### b) 練馬区男女共同参画に係る相談業務(総合相談・心の相談)受託事業

平成22年4月から受託している「練馬区男女共同参画センター“えーる”」の「総合相談」及び「心の相談」業務を引き続き行った。「総合相談」は相談時間は月～日曜日9:00～19:00、祝日9:00～17:00、1名ずつ配置した。電話相談時間は30分以内、来所の希望があった場合は30分で面接相談を受ける。「心の相談」は予約制の面接相談で、1年程度を目安とした継続したカウンセリングも行っている。一人1時間枠で、1回/2週間の頻度を原則としている。相談時間は月～土曜日10:00～19:00、祝日10:00～17:00で、相談員の配置も同時間で1名ずつである。

また、センターでは別途にDV専用ダイヤルを設けているが、平日19:00～21:00についてはメンタルケア協議会相談員が受けている。月1回、第三土曜日の10:00～17:00に「LGBT相談」を開設しており、LGBTの知識のある相談員を配置している。

令和4年度から新たに、月1回、第二火曜日の15:00～19:00に「男性のための相談」が設けられ、男性の相談員を配置した。

研修は年4回実施し、2回は杉並区男女平等推進センター相談と一部合同で、事例検討と外部講師をお招きしての勉強会を行った。残りの2回は練馬区相談員のみで事例検討を行った。

1年間の事業実績の概要は、別紙の「練馬区男女共同参画センター相談事業実施報告」に示す。

##### c) 川崎市こころの電話相談事業

平成27年4月から受託している「川崎市こころの電話相談」事業を引き続き行った。令和3年6月より、土・日・祝日にも相談が拡大され、9:00～21:00(年末年始は17:00まで)に相談を受けている。平日は2回線、土・日・祝日は1回線である。

相談員研修は、「東京都夜間こころの電話相談」と合同で同様の内容で行った。また、新人相談員については、川崎市精神福祉センター及び川崎市川崎区役所の見学会を実施し、関係機関の見学と事業説明を受けた。

1年間の事業実績の概要は、別ページの「川崎市こころの電話相談事業実施報告」に示す。

##### d) 港区自殺未遂者支援事業

平成27年8月より、東京都港区から受託している「港区自殺未遂者支援事業～いのちのサポート相談」を引き続き実施した。平日9:00～17:00に相談員1名が相談を受け、必要に応じて仲介や面接などを行う。土・日・祝日や17時以降は東京都自殺未遂者対応連携支援事業と連携して行っているが、より地域に密着した支援を提供している。

毎月「東京都こころといのちのサポートネット」と一緒に事例検討を行い、年2回、みなと保健所において港区保健師にも加わっていただき、事例検討会とミニレクチャーを実施した。

1年間の事業実績の概要は、別ページの「港区自殺未遂者支援事業実施報告」に示す。

#### e) 品川区自殺未遂者支援事業

令和3年8月より受託している「品川区自殺未遂者支援事業～いのちの寄り添いサポート」を引き続き実施した。平日の9:00～17:00に相談を受け、必要に応じて仲介や面接などを行う。3年度目に入り、依頼ケースも増え、地域の支援機関と連携しながら支援を行っている。港区と同様に東京都事業と連携しながら行っている。

毎月「東京都こころといのちのサポートネット」と一緒に事例検討を行い、品川区保健師に参加していただき自殺対策研修も実施した。

1年間の事業実績の概要は、別ページの「品川区自殺未遂者支援事業実施報告」に示す。

#### f) 国立市夜間・休日女性相談事業

平成30年5月より東京都国立市から受託している「国立市夜間・休日女性相談」事業を引き続き行った。月・水・金曜日の19:00～22:00、土・日・祝日（年末年始除く）17:00～22:00に相談員1名が電話相談を受ける。

#### g) 相模原市こころのホットライン(自殺予防電話相談)事業

令和2年10月より神奈川県相模原市精神保健福祉センターから受託している「相模原市こころのホットライン」事業を引き続き行った。自殺予防の相談、自死遺族等の相談、こころの健康に関する相談を、年末年始を除く毎日17:00～22:00に相談員が1回線の電話で受けている。

1年間の事業実績の概要は、別ページの「相模原市こころのホットライン事業実施報告」に示す。

#### h) 川崎市ひきこもり地域支援センター

令和2年10月1日から令和8年3月31日までの予定で川崎市より受託した。令和2年度まで川崎市精神保健福祉センターが直営で行っていた事業であるが、令和3年4月に新たなセンターが設置された。月～水・金・土曜日の10:00～19:00に開設し、ひきこもり状態にある対象者や家族の相談や支援にあたる。相談は、電話や面接、訪問に加え、メールでも受け付けを開始した。また、川崎市内のひきこもり支援を行っている団体などのネットワーク推進活動や、研修会講演会を開催した。

令和5年度は、草取りや老人介護施設での簡単な手伝いなどボランティア活動を増やしたほか、野球、サッカー、麻雀などのクラブ活動、当事者グループでセンターのパンフレット作成に意見を出してもらうなど、当事者のグループ活動を増やした。

月1回、事例検討会を実施し、精神科医を中心とした複数のスーパーバイザーに助言を受けている。

1年間の事業実績の概要は、別ページの「川崎市ひきこもり地域支援センター事業実施報告」に示す。

#### i) 港区夜間いのちの相談ダイヤル事業(新規)

令和5年4月から「港区夜間いのちの相談ダイヤル」事業を受託した。相談先がなくなる夜間に、死にたくなるほど辛い気持ちを抱えている人を中心に心の不調へ相談支援を行い、背景にある問題点（危険因子）を明らかにし、必要な医療や福祉サービス、相談支援機関へつなげ自殺を未然に防止するため開設された。相談受付は、年末年始を除く毎日17:00～22:00（受付は21:30）。

1年間の事業実績の概要は、別ページの「港区夜間いのちの相談ダイヤル事業実施報告」に示す。

## j) 板橋区自殺対策に関する研修のための専門家派遣事業(新規)

令和5年4月1日より板橋区よりゲートキーパー研修の講師派遣事業を受託した。ゲートキーパーとしての役割が期待される様々な主体に対し講師を派遣し、メンタルケア協議会の事業で培ってきた知見や技能を伝えている。令和5年度は6団体6回の研修会に出向いた。

## 5) その他事業

### a) 全国老人保健施設協会老健スタッフのメンタルヘルスサポート

令和3年4月1日より新型コロナウイルス感染症に対応する介護職員等のこころの相談「コロナ・こころの相談」を受けている。令和4年4月より「老健施設職員のためのメンタルヘルス相談窓口」として相談業務を受託している。火曜日の17:00~21:00、日曜日の13:00~17:00に相談員1名が電話相談を受けているほか、メール相談を随時受け付けている。

### b) 日本看護協会看護職のメンタルヘルス事業

令和4年1月8日より開設「看護職のメンタルヘルスカケア個別相談」を受けている。

新型コロナウイルス感染症への不安や、業務に伴う疲弊、業務に従事していることに対する周囲からの差別偏見、など大きな心理的負担を抱えながらも医療を支え続ける看護職に対し、より密接で即時的な相談支援が求められ開設となった。相談受付は月~金曜日13:00~21:00、土・日・祝日は13:00~17:00で、看護師が相談を受けるか、助言を行うことのできる体制をとって相談に臨んだ。

### c) 企業のメンタルヘルスの推進のための企画

ストレスチェック及び産業医以外の面接を希望する方の面接相談サービスを行った。職域の自殺対策を視野に入れた支援を行っている。

### d) 孤独・孤立対策電話相談支援事業(継続・単年度)

官民共同の取り組みとして内閣府より依頼のあった「孤独・孤立相談ダイヤル#9999」にて第5期(12月15日~1月4日)の電話相談業務を昨年度に引き続き受託した。全国の民間団体が協力し、全年齢の対象相談と子どもの専門相談に回線を分け、可能な時間帯をリレーしながら相談を行った。メンタルケア協議会は、子どもの専門回線の埋まらないところを中心に13日協力した。

## 東京都精神科救急医療情報センター事業実施報告

### 1. 実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日（事業開始は平成14年7月1日）

全日夜間（366日）17：00～翌朝9：00

休日昼間（123日）9：00～17：00

※土・日・祝日116日／5月連休3日／年末年始4日

### 2. 電話相談実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
電話相談のみ	570	581	547	595	630	633	
当番病院以外紹介	139	179	134	167	129	133	
初期救急	1	2	2	0	3	0	
二次救急	47	44	39	47	50	57	
身体合併	0	0	0	0	1	1	
<b>合計</b>	<b>757</b>	<b>806</b>	<b>722</b>	<b>809</b>	<b>813</b>	<b>824</b>	
平均件数／日	25.23	26.00	24.07	26.10	26.23	27.47	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話相談のみ	548	584	499	526	554	563	6830
当番病院以外紹介	127	125	92	119	118	109	1571
初期救急	1	1	0	3	3	1	17
二次救急	50	36	44	40	44	45	543
身体合併	1	0	0	0	1	0	4
<b>合計</b>	<b>727</b>	<b>746</b>	<b>635</b>	<b>688</b>	<b>720</b>	<b>718</b>	<b>8965</b>
平均件数／日	23.45	24.87	20.48	22.19	24.83	23.16	24.49

### 3. 相談員数

従事者 35名（令和6年3月31日現在）

### 4. 研修会

情報センター相談員全体研修会① 令和5年7月30日

情報センター相談員全体研修会② 令和5年12月3日

情報センター相談員全体研修会③ 令和6年3月3日

相談員新人研修（対象1名、延べ10回） 令和5年4月～令和6年3月

新人相談員相談指導（対象1名、延べ2回） 令和5年4月～令和6年3月

### 5. 東京都精神科救急医療情報センター運営委員会

第1回 令和5年5月7日

第2回 令和5年10月1日

第3回 令和6年1月7日

# 茨城県・山梨県精神科救急医療情報センター（夜間休日）事業実施報告

## 1. 実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

茨城県精神科救急ダイヤル（事業開始は平成25年1月25日）

水・木・金曜日 17:00～翌朝8:30

土・日・祝日 8:30～翌朝8:30

※臨時にて月・水曜日17:00～22:00を19日間実施した

茨城県精神科救急電話相談（事業開始は平成31年4月27日）

土・日・祝日 8:30～翌朝8:30

山梨県精神科救急受信相談センター（事業開始は平成26年11月1日）

平日 23:55～翌朝8:30

土・日・祝日 8:30～翌朝8:30

## 2. 電話相談実績

茨城県精神科救急ダイヤル

相談実施日数	相談件数	相談のみ	受診拒否	診察	入院
218	377	298	5	9	65

茨城県精神科救急電話相談

相談実施日数	相談件数	傾聴	助言	機関紹介	その他
116	1060	178	621	215	46

山梨県精神科救急受診相談センター

相談実施日数	相談件数	相談のみ	受診拒否	診察	入院
365	608	525	3	21	59

## 3. 相談員数

従事者 19名（令和6年3月31日現在）

## 4. 研修会・運営委員会

令和5年度山梨県精神科救急見学研修会

令和5年11月24日

令和5年茨城県精神科救急見学研修会

令和5年12月19日

## 東京都夜間こころの電話相談事業実施報告

### 1. 実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日（事業開始は平成16年4月1日）

全日（365日）17：00～22：00（電話受付21：30）

電話回線：3 相談員配置：4～5名

### 2. 電話相談実績

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月		
総数	（延件数）	1337	1372	1335	1394	1354	1350		
新規	（実人数）	209	210	212	165	172	166		
平均回数	（件／日）	44.6	44.3	44.5	45.0	43.7	45.0		
内 訳	傾聴助言	（延件数）	1286	1319	1297	1337	1310	1306	
	機関紹介	（延件数）	37	42	27	39	31	29	
	その他	（延件数）	9	7	7	13	8	12	
月		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
総数	（延件数）	1335	1301	1342	1328	1234	1346	16028	
新規	（実人数）	141	131	148	164	152	186	2028	
平均回数	（件／日）	43.1	43.4	43.3	42.8	42.6	43.4	43.8	
内 訳	傾聴助言	（延件数）	1291	1263	1300	1293	1198	1299	15499
	機関紹介	（延件数）	34	30	27	20	25	40	381
	その他	（延件数）	4	6	0	9	7	7	155

※新規（実人数）には、事業を開始した平成16年度から令和4年度までの間に電話をかけたことがある人は含まれていない。令和4年度までの新規（利用実人数）は43,361人で、令和4年度までの19年間の利用実人数の合計は45,389人。

### 3. 相談員の数

従事者 33名（令和5年3月31日現在）

### 4. 研修会

#### グループ事例検討会

令和5年4月30日、令和5年7月9日、令和5年8月27日、令和5年10月29日、  
令和5年12月10日、令和6年3月24日

#### 「こころの電話相談」相談員必須研修会

令和6年2月23日、令和6年2月24日、令和6年3月17日

### 5. こころの電話相談運営委員会

第1回 令和5年5月7日

第2回 令和5年10月1日

第3回 令和6年1月8日

## 川崎市こころの電話相談事業実施報告

### 1. 実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日（事業開始は平成27年4月1日）  
 月～金曜日（祝日／年末年始を除く）令和3年5月31日まで  
 全日（365日）令和3年6月1日から  
 平日 9：00～21：00 電話回線：2 相談員配置：2名  
 土・日・祝日 9：00～21：00 電話回線：1 相談員配置：1名  
 年末年始 9：00～17：00（12月29日～1月3日）

### 2. 電話相談実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
相談件数	793	848	903	913	935	960	
不明	12	18	17	9	166	17	
再相談	683	702	742	768	790	787	
新規	98	128	144	136	129	156	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	976	918	855	934	912	987	10934
不明	15	13	16	13	7	22	175
再相談	827	785	737	801	790	827	9239
新規	134	120	102	120	115	138	1520

### 3. 相談員の数

従事者 33名（令和6年3月31日現在）

### 4. 研修会

#### グループ事例検討会

令和5年4月30日、令和5年7月9日、令和5年8月27日、令和5年10月29日、  
 令和5年12月10日、令和6年3月24日

#### 「こころの電話相談」相談員必須研修会

令和6年2月23日、令和6年2月24日、令和6年3月17日

### 5. こころの電話相談運営委員会

第1回 令和5年5月7日  
 第2回 令和5年10月1日  
 第3回 令和6年1月8日

### 6. 川崎市施設見学および情報交換会

令和5年9月19日 川崎市総合リハビリテーション推進センターにて実施

# 相模原市こころのホットライン（自殺予防電話相談）事業実施報告

## 1. 実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日（事業開始は令和2年10月1日）

年末年始を除く毎日、17：00～22：00（電話受付21：30）

電話回線：1 相談員配置：1名

## 2. 電話相談実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
相談件数	270	290	269	277	275	269	
不明	9	16	8	8	7	9	
再相談	235	244	222	243	230	221	
新規	26	30	39	26	38	39	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	278	262	244	267	275	324	3300
不明	4	4	3	4	5	6	83
再相談	237	224	219	229	232	282	2818
新規	37	34	22	34	38	36	399

※無言電話や途中切電を除外したデータ

## 3. 相談員の数

従事者 13名（令和6年3月31日現在）

## 4. 相談員研修会

令和5年度第1回相模原市こころの相談員研修

令和5年6月5日



## 東京都自殺相談ダイヤル事業実施報告

### 1. 実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日（事業開始は平成22年4月15日）

全日（365日） 12：00～翌朝6：00（電話受付 翌朝5：30）

電話回線：2～3 相談員配置：3～4名

特別相談期間 令和年9月10日～14日 令和6年3月27日～31日

※特別期間中は、24時間相談を実施

### 2. 電話相談実績

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月 ※特別期間含	
総数	（延件数）	1990	2135	2046	2251	2146	2155	
新規	（実人数）	659	763	697	721	649	666	
平均回数	（件／日）	64.19	68.87	68.20	72.61	69.23	71.83	
仲介	（実人数）	4	5	6	3	4	3	
緊急対応	（実人数）	5	3	1	3	2	2	
内 訳	企図実行済（延件数）	19	13	11	20	12	18	
	希死念慮高（延件数）	44	32	23	34	28	30	
	希死念慮中（延件数）	128	151	132	143	137	131	
	希死念慮低（延件数）	1457	1640	1581	1717	1628	1653	
	希死念慮無（延件数）	295	251	258	275	306	288	
	希死念慮不明（延件数）	47	48	41	62	35	35	
月		10月	11月	12月	1月	2月	3月 ※特別期間含	合計
総数	（延件数）	2166	2288	2215	2233	2083	2416	26124
新規	（実人数）	667	612	555	576	609	697	7871
平均回数	（件／日）	69.87	76.27	71.45	72.03	71.83	77.94	71.18
仲介	（実人数）	7	3	4	4	4	3	50
緊急対応	（実人数）	4	4	2	1	2	0	29
内 訳	企図実行済（延件数）	13	12	15	14	14	20	181
	希死念慮高（延件数）	53	46	30	21	31	40	412
	希死念慮中（延件数）	162	159	137	160	154	152	1746
	希死念慮低（延件数）	1783	1899	1864	1894	1751	2046	20913
	希死念慮無（延件数）	123	144	131	107	92	107	2377
	希死念慮不明（延件数）	32	28	38	37	41	51	495

### 3. 相談員の数

従事者 90名（令和6年3月31日現在）

#### 4. 相談員研修会

##### グループ事例検討会

令和5年4月16日、令和5年5月21日、令和5年5月28日、令和5年6月18日、  
令和5年6月25日、令和5年7月23日、令和5年8月13日、令和5年9月10日、  
令和5年9月24日、令和5年10月15日、令和5年11月12日、令和5年11月26日、  
令和5年12月24日、令和6年1月14日、令和6年1月21日、令和6年2月18日、  
令和6年2月25日、令和6年3月10日

#### 5. 自殺防止のための電話相談技能研修

##### 基礎知識習得のための講義

講義①テーマ：非行少年の支援の現場

令和6年1月27日

講義1「地域支援」グループワーク「仮想事例の地域援助」

講師：武田収（公認心理士/東京西法務少年支援センター地域非行防止調整官）

講義2「非行少年の処遇と自立支援」

講師：小柳武（茨城県再犯防止推進委員会会長）

講義②テーマ：依存と生きづらさ

令和6年1月28日

講義1「バルネラブルな私がつながりの先に見つけたもの」

講師：福正大輔（特定非営利活動法人ホッとスペース中原障害部門主任）

講義2「問題行動の背景から見えてくる本人の抱える生きづらさ～非行・自傷行為・薬物・アルコール依存」

講師：渡邊洋次郎（介護福祉士/依存症回復施設職員）

講義3「窃盗癖の心理と病理について」

講師：山下悠毅（精神科専門医/ライフサポートクリニック院長）

講義③ テーマ：自殺未遂者支援の現場

令和5年2月4日

講義1「救急の現場」

講師：杉澤淳子（精神保健指定医/千葉県総合救急災害医療センター精神科主任医長）

講義2「退院後の地域定着に向けて、地域でできること」

講師：木村大（学会会木村病院副院長/国際医療福祉大学精神医学講師）

講義3「自殺未遂者支援事業でできること」事例検討とSV

講師：未遂者支援相談員

##### グループロールプレイ

RP①「自殺リスクアセスメントと自殺に関連する相談」

令和6年2月10日・令和6年2月12日

RP②「相談を受け止める」

令和6年2月23日・令和6年2月24日・令和6年3月17日

RP③「他機関へ繋ぐ」

令和6年3月20日・令和6年3月23日

## RP④「SNS と電話へ繋ぐ」

令和6年3月30日

### 現場研修

現場研修①東京都夜間こころの電話相談

日時：令和6年2月 全6回

現場研修②東京都精神科救急医療情報センター

日時：令和6年3月 全5回

現場研修③SNS相談

日時：令和6年3月31日 全1回

現場研修④訪問看護ステーション

日時：令和6年2～3月 全4回

場所：多摩在宅支援センター卵、ステーション訪問対象者宅

現場研修⑤ダルク

日時：令和6年2～3月 全5回

場所：東京ダルク、八王子ダルク

現場研修⑥アフターケア相談所

日時：令和6年2～3月 全4回

場所：ゆずりは

現場研修⑦就労継続支援B型

日時：令和6年3月 全3回

場所：株式会社WALA 就労継続支援B型はたけワーク

現場研修⑧自殺相談ダイヤル

日時：令和6年3月 全4回

内容：相談室における相談の受け方、相談者種類別対応方法、紹介できる社会資源と紹介・仲介方法、個人情報保護や情報共有等の相談室内ルール、業務報告と苦情処理等についての説明、相談のモニタリング、質疑応答

## 6. 東京都自殺相談ダイヤル運営委員会

第1回 令和5年5月7日

第2回 令和5年10月1日

第3回 令和6年1月8日

## 7. アドバイザリーボードミーティング

<人材育成検討会委員（アドバイザリーボード）名簿>

荒井 澄子 元南多摩保健所（保健師・精神保健福祉士）

大下 隆司 代々木の森診療所院長

奥村 茉莉子 日本臨床心理士会 事務理事

加藤 雅江 杏林大学医学部付属病院医療ソーシャルワーカー

国吉 浄子 元東京都立多摩総合精神保健福祉センター相談員

白石 弘巳 元東洋大学教授

張 賢徳 帝京大学医学部付属溝の口病院／精神科教授

内藤 武	埼玉いのちの電話 研修委員
西村 由紀	NPO メンタルケア協議会理事
野村 忠良	元東京つくしの会会長
羽藤 邦利	NPO メンタルケア協議会理事長／代々木の森診療所理事長
橋場 隆志	東京弁護士会障害者権利擁護委員会オアシス委員／橋場隆志法律事務所
服部 万里子	元立教大学教授／NPO 渋谷介護サポートセンター
北條 彩	こころの診療所三軒茶屋院長
南 拓人	東京大学医学部附属病院 精神神経科 特任臨床医
森野 嘉郎	東京パーソナル法律事務所 弁護士
与儀 恵子	いのち支える自殺対策推進センター

(以上 17 名・50 音順)

人材育成検討会議（アドバイザーボードミーティング）

第 1 回 令和 5 年 8 月 6 日

第 2 回 令和 6 年 3 月 31 日

## 東京都 SNS 自殺相談事業実施報告

### 1. 実施期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（事業開始は平成 30 年 9 月 10 日）

全日（365 日） 15：00～23：00（受付 22：30）

SNS 回線：3～7 相談員配置：4～8 名（SV1 名以上を含む）

特別相談期間 令和 5 年 3 月／9 月全日

※特別期間中は 21：30～23：00 以外は 7 回線にて実施

### 2. SNS 相談実績

月		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月 ※特別期間含	
総数	（延件数）	1187	1253	1146	1224	1120	1212	
新規	（実人数）	372	386	368	388	300	353	
平均回数	（件／日）	39.57	40.42	38.20	39.48	36.13	39.10	
仲介	（実人数）	6	6	9	5	5	6	
緊急対応	（実人数）	0	1	1	0	3	1	
内 訳	企図実行済（延件数）	6	11	9	5	4	7	
	希死念慮高（延件数）	4	11	9	9	17	9	
	希死念慮中（延件数）	51	43	31	26	32	39	
	希死念慮低（延件数）	961	1014	970	1014	919	965	
	希死念慮無（延件数）	133	129	90	119	109	157	
	希死念慮不明（延件数）	32	45	37	51	39	35	
月		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月 ※特別期間含	合計
総数	（延件数）	1150	1034	1054	1129	1084	1154	13747
新規	（実人数）	267	263	201	249	333	343	3823
平均回数	（件／日）	37.10	34.47	34.00	36.42	34.97	37.23	37.25
仲介	（実人数）	4	6	6	4	2	8	67
緊急対応	（実人数）	1	0	0	1	1	2	11
内 訳	企図実行済（延件数）	9	7	6	9	3	6	82
	希死念慮高（延件数）	11	3	10	9	7	3	102
	希死念慮中（延件数）	33	41	36	32	36	47	447
	希死念慮低（延件数）	961	879	858	928	914	904	11287
	希死念慮無（延件数）	103	89	90	114	114	92	126
	希死念慮不明（延件数）	33	15	30	37	32	68	454

### 3. 相談員の数

従事者 60名（令和6年3月31日現在）

※うち、スーパーバイザー 22名

### 4. SNSSV 会議

第1回 令和5年6月17日

第2回 令和5年12月23日

### 5. 相談員研修会

第1回 令和5年8月11日

第2回 令和5年11月5日

第3回 令和6年1月8日

# 東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業実施報告

## 1. 実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(事業開始は平成26年4月28日、窓口設置は平成26年7月10日)

全日(365日) 9:00～19:00(受付17:00)

相談員配置: 2～3名

## 2. 相談実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規		24	16	36	30	18	26	22	21	23	19	18	19	272
継続		104	129	111	118	119	111	147	126	135	113	131	142	1486
計		128	145	147	148	137	137	169	147	158	132	149	161	1758
対応内訳	相談等	15	14	30	27	14	23	22	19	20	18	17	14	233
	連絡調整	26	51	44	53	45	55	49	43	44	44	50	67	571
	仲介	4	3	4	5	3	6	0	2	2	7	1	3	40
	直接支援	93	91	86	73	85	66	116	98	114	81	106	101	1110
	事業説明のみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計		138	159	164	158	147	150	187	162	180	150	174	186	1955

\*1件に1日のうちに複数の対応があるため、対応合計と件数合計は一致しない

## 3. 相談員の数

従事者 12名(令和5年3月31日現在)

## 4. 内部検討会

第1回 令和5年4月20日

第2回 令和5年5月18日

第3回 令和5年6月15日

第4回 令和5年7月20日

第5回 令和5年8月17日

第6回 令和5年9月21日

第7回 令和5年10月19日

第8回 令和5年11月16日

第9回 令和5年12月21日

第10回 令和6年1月18日

第11回 令和6年2月15日

第12回 令和6年3月21日

## 5. 自殺未遂者対応地域連携支援事業検討委員会

### <委員名簿>

松本 俊彦	国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部 部長
矢野 正雄	南町田病院理事
平川 淳一	東京都精神科病院協会会長／平川病院院長
芦刈 伊世子	東京精神神経科診療所協会理事／あしかりクリニック院長
松岡 裕美	東京医科歯科大学病院 精神看護専門看護師
大澤 樹里	江戸川区健康部副参事
菅原 卓人	昭島警察署生活安全課
竹内 真之	警視庁生活安全部生活安全総務課管理官（オブザーバー）
前田 透	東京消防庁救急部救急医務課長（オブザーバー）
西村 隆夫	メンタルケア協議会副理事長／にしむらクリニック院長
羽藤 邦利	メンタルケア協議会理事長／代々木の森診療所理事長
西村 由紀	メンタルケア協議会理事
千葉 清隆	東京都保健医療局医療政策部救急災害医療課長
佐藤 淳哉	東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課長
小澤 康子	東京都保健医療局保険政策部健康推進事業調整担当課長
伊藤 宏明	東京都福祉保健局保健政策部健康推進課 自殺総合対策担当 課長代理
濱田 友美	東京都福祉保健局保健政策部健康推進課 自殺総合対策担当

(以上 15 名)

### <自殺未遂者対応地域連携支援事業検討委員会>

令和 5 年 11 月 29 日



## 港区自殺未遂者対応支援事業実施報告

### 1. 実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日（事業開始は平成27年8月1日）

平日（土・日・祝日除く）9：00～17：00（受付16：00）

### 2. 相談実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
新規	2	2	2	1	0	0	1	1	0	0	0	0	9	
対応人数	13	11	11	7	7	6	4	5	4	6	3	2	79	
計	15	13	13	8	7	6	5	6	4	6	3	2	88	
対応内訳	面談	3	2	3	0	0	2	3	2	0	0	1	0	16
	電話	19	24	24	7	7	8	16	8	5	7	7	8	140
	同行	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
	連絡調整	6	6	13	12	2	2	7	6	2	2	0	1	59
	仲介	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	相談等	2	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	6
計	30	32	43	20	9	12	28	16	7	9	8	9	223	

### 3. 相談員の数

従事者 12名（令和6年3月31日現在）

### 4. 研修会、内部検討会

※内部事例検討会は東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業と合同で実施。

- ・令和5年度第1回港区自殺未遂者支援事業事例検討会

日 時：令和5年9月29日

場 所：みなと保健所

- ・令和5年度第2回港区自殺未遂者支援事業事例検討会

日 時：令和6年3月6日

場 所：みなと保健所

## 品川区自殺未遂者対応支援事業実施報告

### 1. 実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日（事業開始は令和3年8月2日）

平日（土・日・祝日除く）9：00～17：00（受付16：00）

### 2. 相談実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
新規	2	0	3	3	1	3	2	2	2	2	1	0	21	
継続	5	13	9	35	22	23	23	14	17	24	17	17	219	
計	7	13	12	38	23	26	25	16	19	26	18	17	240	
対 応 内 訳	面談	2	4	3	3	7	1	2	4	2	7	0	1	36
	電話	3	0	4	16	7	10	9	6	8	5	13	6	87
	同行	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	連絡調整	3	9	8	22	12	13	15	6	9	19	10	10	136
	仲介	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	4
	相談等	0	2	3	3	1	2	1	2	2	1	1	1	19
計	9	15	18	46	27	27	27	18	21	33	24	18	283	

### 3. 相談員の数

従事者 12名（令和6年3月31日現在）

### 4. 研修会、内部検討会

※内部事例検討会は東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業と合同で実施。

- ・令和5年度品川区自殺未遂者支援事業連絡会

日時：令和5年度7月31日

場所：品川区役所

# 千葉自殺未遂者支援事業実施報告

## 1. 実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

平日（土・日・祝日除く）9：00～17：00（受付16：00）

## 2. 相談実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規	2	1	2	1	3	1	2	1	1	2	1	1	18
活動数	43	28	36	43	45	45	48	40	44	44	46	52	506

※新規：前年度までのものの引継ぎも含め、新たに対応したケースの件数

※活動数：各ケースに対して活動した日数の合計。1日にいくつかの支援をした場合は1とカウント（例えば、関係機関に連絡し、本人と電話で話しをした場合、同一日であれば1とカウント）

## 3. 相談員の数

従事者12名（令和6年3月31日現在）

## 4. 研修会、内部検討会

※内部事例検討会は東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業と合同で実施。

- ・令和5年度千葉県自殺未遂者支援事業研修会

日時：令和5年11月30日

場所：オンライン配信

## 杉並区男女平等推進センター相談事業実施報告

### 1. 実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日（事業開始は平成19年4月1日）

月～金曜日（祝日／年末年始を除く）9：00～17：00

電話回線：3 面接室：1 相談員配置：2名（水・木曜日）、3名（月・火・金曜日）

### 2. 相談実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計	96	40	97	107	106	99	154	118	112	108	112	108	1337
一般電話	49	64	47	49	52	49	68	49	53	42	53	50	625
一般来所	8	4	3	6	4	1	4	0	3	3	2	1	39
DV 電話	21	34	31	38	34	26	55	43	40	41	43	34	440
DV 来所	18	19	16	14	15	23	27	26	16	22	14	23	233
DV あり	31	36	32	37	39	42	72	58	41	53	43	44	528

### 3. 相談員の数

従事者 9名（令和6年3月31日現在）

### 4. 研修会

第1回杉並研修会 令和5年6月7日

第1回合同研修会 令和5年9月3日

第2回杉並研修会 令和5年11月13日

第2回合同研修会 令和6年2月11日

### 5. 女性相談運営委員会

第1回 令和5年4月23日

第2回 令和5年5月14日

第3回 令和5年10月22日

## 練馬区男女共同参画センター相談事業実施報告

### 1. 実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日（事業開始は平成22年4月1日）

総合相談：全日（年末年始を除く）

心の相談：月～土曜日（祝日／年末年始を除く）

相談時間

総合相談：全日（祝日を除く） 9：00～19：00 祝日 9：00～17：00

心の相談：月～土曜日（祝日を除く） 10：00～19：00 祝日 10：00～17：00

相談員配置：各1名

### 2. 相談実績

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総合 相談	電話	359	406	378	439	394	382	359	420	362	395	394	452	4740
	来所	1	3	6	4	4	2	2	3	2	3	4	4	38
心の 相談	電話	2	2	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	8
	来所	23	22	27	13	18	18	8	11	11	11	9	14	185
総計		385	433	414	456	417	402	369	434	375	409	407	470	4971

### 3. 相談員の数

従事者 13名（令和6年3月31日現在）

### 4. 研修会

第1回練馬研修会 令和5年5月14日

第1回合同研修会 令和5年9月3日

第2回練馬研修会 令和5年10月22日

第2回合同研修会 令和6年2月11日

### 5. 女性相談運営委員会

第1回 令和5年4月23日

第2回 令和5年5月14日

第3回 令和5年10月22日

## 川崎市ひきこもり地域支援センター事業実施報告

### 1. 実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日（準備室期間 令和3年10月1日から）  
 開所 月・火・水・金・土曜日 10:00～19:00（木・日曜日・年末年始閉所）  
 相談体制は、電話・メール・直接来所等。面接は来所相談と区役所の出張相談

### 2. 相談実績

一次相談件数 269件（初回相談のみで終了209件、継続相談に移行した数61件）  
 2023年度継続相談者数178件 2023年度内で終了した数 58件  
 2024年度に引継ケース数120件

### 3. 一次相談の実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男	18	21	18	17	11	21	11	10	15	16	17	16	191
女	8	4	3	7	7	6	11	5	10	2	8	4	75
不明	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3
合計	26	25	22	24	19	28	22	15	25	18	25	20	269

### 4. 継続相談支援実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前月引継数	117	120	122	121	128	131	133	134	133	135	136	136
新規登録数	5	8	1	8	5	4	10	0	5	4	2	9
月内終了数	2	6	2	1	2	2	9	1	3	3	2	25
月末登録数	120	122	121	128	131	133	134	133	135	136	136	120

### 5. 集団活動支援実績

月曜グループ（対人交流系） 47回 延べ 256名参加  
 図書館ボランティア（作業系） 63回 延べ 218名参加  
 当事者グループ 11回 延べ 63名参加  
 クラブ活動 18回 延べ 98名参加  
 就労体験（競技場清掃等） 17回 延べ 47名参加

### 6. 相談員の数

従事者 12名（令和6年3月31日現在）

## 7. 外部研修会

### 家族向け学習会

令和5年7月12日

テーマ「日常における本人との関わり方～よその家族はどうしている?～」

参加者：29名（父11名・母18名）

令和6年1月13日

テーマ「家族の関わり方について」

講師：近藤直司先生

参加者：52名（父19名・母30名・兄弟姉妹3名）

### 市民講演会

令和5年12月9日

テーマ「ひきこもりと社会をつなぐ～自然とかかわる豊かな暮らし～」

講演：認定NPO法人文化学習協同ネットワーク、小泉農園、(株)WALLA就労継続支援B型はたけワーク

参加者：現地48名、オンライン30名、川崎市職員4名、  
ひきこもりセンター相談員6名、当事者ボランティア4名

### 従事者講習会

令和6年2月29日

テーマ「「7040問題」に出会ったら～その時出来ることは何か～」

講師：かしまだ地域包括支援センター 霜越尚子先生

参加者：30名、川崎市職員3名、ひきこもりセンター相談員7名

## 8. 内部検討会

令和5年4月13日、令和5年5月11日、令和5年6月8日、令和5年7月13日、  
令和5年8月10日、令和5年9月14日、令和5年10月12日、令和5年11月9日、  
令和5年12月14日、令和6年1月7日、令和6年2月1日、令和6年3月7日

## 東京都若者総合相談センター（若ナビα）事業実施報告

### 1. 実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日（事業開始は令和5年4月1日）

月～土曜日 11：00～23：00（日曜日は閉所）

※特別期間として、12月29日～1月3日は11：00～17：00 電話相談のみ

相談体制は、電話・メール・LINE・面接等

### 2. 相談実績

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月		
総数（延件数）		865	1,129	1,245	937	924	1,355		
新規内訳	電話	105	262	339	101	112	500		
	LINE	159	223	179	181	142	217		
	メール	6	17	36	13	11	24		
	来所	1	3	1	1	0	5		
継続（延件数）									
継続内訳	電話	383	420	449	409	443	438		
	LINE	210	197	222	218	206	166		
	メール	0	5	15	9	10	4		
	来所	1	2	4	5	0	1		
月		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
総数（延件数）		775	782	675	942	1,192	995	11,816	
新規内訳	電話	107	122	93	250	376	228	2,595	
	LINE	119	137	107	177	201	164	2,006	
	メール	12	7	9	19	25	21	200	
	来所	1	0	1	2	1	5	21	
継続（延件数）									
継続内訳	電話	387	383	328	358	414	415	4,827	
	LINE	141	133	128	130	161	155	2,067	
	メール	3	0	6	4	9	7	72	
	来所	5	0	3	2	5	0	28	

### 3. 相談員の数

従事者 39名（令和6年3月31日現在）

### 4. 研修会

スタートアップ会議

令和5年4月2日



## 5. 内部検討会

### 運営委員会・援助方針会議

令和5年4月27日、令和5年6月1日、令和5年7月6日、令和5年8月3日、  
令和5年9月7日、令和5年10月5日、令和5年11月2日、令和5年12月7日、  
令和6年1月7日、令和6年2月1日、令和6年3月7日

## 全国老人保健施設協会老健スタッフのメンタルヘルスサポート事業報告

### 1. 実施期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日（事業開始は令和3年4月1日）

電話相談 火・金曜日 17:00～21:00（受付20:45まで）

日曜日 13:00～17:00（受付16:45まで）

メール相談 24時間

電話回線：1 相談員配置：1～2名

### 2. 相談実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話	7	5	8	7	11	6	17	12	9	17	10	10	119
メール	5	7	3	6	4	6	22	14	7	9	11	14	108
合計	12	12	11	13	15	12	39	26	16	26	21	24	227

## 日本看護協会看護職のメンタルヘルスケア個別相談事業報告

### 1. 実施期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日（事業開始は令和4年1月8日）

月～金曜日 13:00～21:00

土・日・祝日 13:00～17:00

電話回線：1 相談員配置：1～2名

### 2. 電話相談実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話	68	87	98	105	99	104	79	77	58	66	103	63	1007

## 港区夜間いのちの相談ダイヤル事業報告

### 1. 実施期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日（事業開始は令和5年4月1日から）

年末年始を除く毎日 17:00～22:00（受付21:30まで）

電話回線：1 相談員配置：1名

### 2. 電話相談実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規	3	2	4	3	2	2	3	2	1	2	5	3	32
再	5	7	8	11	1	9	3	7	5	2	2	1	61
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
のべ数	8	9	12	14	3	11	6	9	6	4	7	4	93

### 3. 研修会・運営委員会

自殺相談ダイヤル・夜間こころの相談ダイヤルに準ずる

## 2. 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係わる事業

事業名	事業内容	事業日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額
インターネット・ウェブサイトなどによる情報提供	インターネット・ウェブサイト及び紙面による情報提供	常時	事務局	3名	精神科の保健医療福祉の関係者及び不特定の市民	35,039
	メーリングリスト	随時	事務局	3名	正会員及びその他の会員	上記に含む
東京都委託事業	精神科救急医療情報センター	通年（毎日）	東京都保健医療情報センター	電話相談員38名と事務局5名	都民	43,491,690
	夜間こころの電話相談	通年（毎日）	東京都保健医療情報センター	電話相談員35名と事務局4名	都民	25,795,114
	自殺(電話+SNS)相談事業	通年（毎日）	事務局	相談員99名と事務局5名	都民	227,377,616
	自殺未遂者対応連携支援事業	通年（毎日）	事務局	相談員12名と事務局4名	都民	26,913,441
	若者総合相談センター運営委託事業	通年（日曜除く）	若ナビ $\alpha$ 事務局	相談員35名と事務局3名	都民	75,694,657
内閣府委託事業	孤独孤立相談事業	期間限定第1期～第4期	事務局	電話相談員20名と事務局2名	国民	442,253

杉並区 委託事業	男女平等推進センター相談事業	通年（土日祝及び年末年始除く）	杉並区役所	相談員 9 名と事務局 2 名	杉並区民	14,126,636
練馬区 委託事業	男女共同参画センター相談事業	通年（年末年始を除く毎日）	練馬区男女共同参画センター	相談員 15 名と事務局 2 名	練馬区民	19,000,204
港区 委託事業	自殺未遂者支援事業いのちのサポート相談	通年（平日のみ）	事務局	相談員 12 名と事務局 2 名	港区民	3,282,560
	港区夜間こころの電話相談事業	通年	事務局	相談員 20 名と事務局 2 名	港区民	6,301,783
品川区 委託事業	自殺未遂者対応支援事業	通年（平日のみ）	事務局	相談員 12 名と事務局 2 名	品川区民	3,740,302
国立市 委託事業	夜間休日 女性相談事業	通年（火木除く）	事務局	電話相談員 12 名と事務局 2 名	国立市民	1,637,857
茨城県 委託事業	精神科救急医療情報センター及び精神科救急相談事業	通年（毎日）	事務局	電話相談員 19 名と事務局 2 名	茨城県民	21,821,231
山梨県 委託事業	精神科救急医療情報センター	通年（毎日）	事務局	電話相談員 20 名と事務局 2 名	山梨県民	9,963,130
神奈川県 委託事業	新型コロナウイルス感染症こころのケア相談	令和 5 年 4 月 1 日～令和 5 年 5 月 7 日	事務局	電話相談員 15 名と事務局 2 名	神奈川県民	248,491

川崎市 委託事 業	こころの電話相 談	通年（毎 日）	事務局	電話相談 員 30 名 と事務局 4 名	川崎市民	19,898,080
	ひきこもり地域 支援センター	通年 （木・日 曜除く）	川崎市ひ きこもり 地域支援 センター	相談員 12 名と 事務局 2 名	川崎市民	56,185,788
相模原 市委託 事業	こころの電話相 談	通年（年 末年始除 く）	事務局	電話相談 員 13 名 と事務局 2 名	相模原市民	6,406,206
千葉県 委託事 業	令和 5 年度サポ ートネット	通年(平日 のみ)	事務局	相談員 14 名と 事務局 2 名	千葉県民	12,706,269
老健コ ロナ相 談事業	老健施設職員 のためのメンタル ヘルス相談窓口 業務	通年(火金 日曜日の み)	事務局	相談員 22 名と 事務局 1 名	老健施設スタ ッフ	1,957,515
日本看 護協会	看護職のメンタル ヘルスケア個 別相談事業	通年（日 曜除く）	事務局	電話相談 員 22 名 と事務局 1 名	看護職員	6,967,536
その他	企業メンタルヘルス （ストレス チェック）		事務局	1 名	企業 2 社	41,390

(2) 収益事業

収益事業は行わなかった。

## 令和5年度 活動計算書

令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人 メンタルケア協議会

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	910,000	
賛助会員受取会費	135,000	
正会員受取入会金	20,000	
賛助会員受取入会金	5,000	1,070,000
2 受取寄付金		
受取寄付金	84	
受取寄付金(報告書)	7,790	7,874
3 受取助成金等		
受取助成金	32,630	
受取補助金	0	32,630
4 事業収益		
事業収益		613,363,463
5 その他収益		
受取利息	4,173	
雑収益	2,839,377	2,843,550
経常収益計		617,317,517
II 経常費用		
1 事業費		
(1)人件費		
臨時雇賃金	377,015,528	
法定福利費	30,282,703	
福利厚生費	2,334,001	
人件費計	409,632,232	
(2)その他経費		
諸謝金	28,131,534	
印刷製本費	1,245,658	
会議費	971,706	
旅費交通費	19,946,062	
通信運搬費	6,088,164	
消耗品費	6,638,535	
修繕費	0	
事務費	56,755,422	
リース料8%	0	
保険料	308,442	
書籍費	997,926	
租税公課	44,544,800	
研修費	4,515,186	
支払手数料	2,069,284	
雑費	2,478,911	
その他経費計	174,691,630	
事業費計		584,323,862
2 管理費		
(1)人件費		
給料手当	2,810,689	
法定福利費	27,366	
福利厚生費	41,705	
人件費計	2,879,760	
(2)その他経費		
印刷製本費	16,271	
会議費	64,832	
旅費交通費	6,452	
消耗品費	91,903	
水道光熱費	19,500	
賃借料	625,421	
保険料	6,022	
租税公課	190,639	
支払手数料	33,480	
雑費	371,049	
その他経費計	1,425,569	
管理費計		4,305,329
経常費用計		588,629,191
当期経常増減額		28,688,326
III 経常外収益		
経常外収益計	0	0
IV 経常外費用		
経常外費用計	0	0
税引前当期正味財産増減額		28,688,326
当期正味財産増減額		28,688,326
前期繰越正味財産額		284,512,617
次期繰越正味財産額		313,200,943

※今年度はその他の事業を実施していません。

## 令和5年度 貸借対照表

令和6年3月31日現在

特定非営利活動法人 メンタルケア協議会

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金・預金	355,598,090		
有価証券	31,128		
未収収益	94,196,472		
		449,825,690	
流動資産合計			
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
什器備品	1		
有形固定資産計	1		
(2)無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3)投資その他の資産			
敷金	12,317,560		
投資その他の資産計	12,317,560		
固定資産合計		12,317,561	
資産合計			462,143,251
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	144,842,013		
前受金	10,000		
預り金	4,090,295		
流動負債合計		148,942,308	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			148,942,308
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産			284,512,617
当期正味財産増減額			28,688,326
正味財産合計			313,200,943
負債及び正味財産合計			462,143,251



## 令和5年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人メンタルケア協議会

## 1. 重要な会計方針

計算書類の作成はNPO法人会計基準(2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

- (1) 固定資産の減価償却の方法  
固定資産は定額法により減価償却しています。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税は税込み方式により処理しています。

## 2. 事業別損益の状況

(単位:円)

科目	都精神科事業	都夜間電話相談事業	都自殺相談事業	都自殺未遂者対策事業	内閣府孤独孤立相談事業	若ナビ相談事業	杉並区女性相談事業
I 経常収益							
1. 受取会費							
2. 受取寄付金							
3. 受取助成金等							
4. 事業収益	45,231,615	26,611,461	242,316,872	27,331,667	725,222	77,031,656	15,688,348
5. その他収益							
経常収益計	45,231,615	26,611,461	242,316,872	27,331,667	725,222	77,031,656	15,688,348
II 経常費用							
(1) 人件費							
臨時雇賃金	28,487,772	15,009,135	145,761,593	16,741,251	415,470	46,926,068	9,708,404
法定福利費	2,095,057	1,301,966	12,444,060	1,388,203	0	3,388,486	767,514
福利厚生費	155,540	88,883	833,433	106,666	0	453,735	56,096
人件費計	30,738,369	16,399,984	159,039,086	18,236,120	415,470	50,768,289	10,532,014
(2) その他経費							
諸謝金	3,001,268	2,966,842	11,148,501	2,739,703	15,591	3,308,730	265,060
印刷製本費	57,764	34,170	416,722	41,289	0	270,090	19,526
会議費	24,528	18,810	94,810	58,124	0	81,864	5,583
旅費交通費	1,537,687	943,821	7,668,642	1,113,439	712	2,423,185	479,102
通信運搬費	244,428	425,944	1,498,973	177,176	0	1,359,237	171,924
消耗品費	306,980	285,831	3,280,832	205,985	4,720	924,976	173,669
事務費	3,457,295	2,259,647	20,813,079	2,173,449	0	10,113,217	1,166,066
賃借料	0	0	0	0	0	0	0
保険料	21,380	12,647	116,235	13,159	0	36,375	7,227
書籍費	61,929	36,893	468,988	41,526	0	108,763	21,552
租税公課	3,292,452	1,945,307	17,847,500	1,807,613	5,100	5,633,347	1,155,033
研修費	325,390	189,651	2,948,157	145,045	0	196,109	37,627
支払手数料	276,285	189,237	787,119	71,007	660	222,180	42,916
雑費	145,935	86,330	1,248,972	89,806	0	248,295	49,337
その他経費計	12,753,321	9,395,130	68,338,530	8,677,321	26,783	24,926,368	3,594,622
経常費用計	43,491,690	25,795,114	227,377,616	26,913,441	442,253	75,694,657	14,126,636
当期経常増減額	1,739,925	816,347	14,939,256	418,226	282,969	1,336,999	1,561,712

(単位：円)

科目	練馬区女性相談事業	港区未遂者支援事業	国立市女性相談事業	品川区自殺未遂者支援事業	港区いのち事業	茨城県精神科救急事業	山梨県精神科救急事業
I 経常収益							
1. 受取会費							
2. 受取寄付金							
3. 受取助成金等							
4. 事業収益	21,016,952	3,388,880	1,764,609	4,012,539	7,004,112	23,257,020	10,283,925
5. その他収益							
経常収益計	21,016,952	3,388,880	1,764,609	4,012,539	7,004,112	23,257,020	10,283,925
II 経常費用							
(1) 人件費							
臨時雇賃金	13,314,599	2,386,579	1,262,255	2,715,951	4,286,957	14,188,697	6,834,426
法定福利費	974,087	153,879	61,438	183,048	320,951	1,069,631	548,521
福利厚生費	69,853	11,221	4,257	13,336	23,492	78,289	38,098
人件費計	14,358,539	2,551,679	1,327,950	2,912,335	4,631,400	15,336,617	7,421,045
(2) その他経費							
諸謝金	290,677	0	0	0	161,207	1,274,374	712,768
印刷製本費	26,848	5,030	1,694	5,975	10,506	34,975	19,911
会議費	11,450	9,807	230	531	925	3,063	11,257
旅費交通費	636,930	119,941	50,635	129,832	228,852	690,696	357,851
通信運搬費	192,843	21,622	10,345	22,712	100,372	523,000	65,465
消耗品費	143,326	24,109	9,114	28,324	48,536	156,269	86,076
事務費	1,603,229	263,060	97,292	312,628	550,701	1,835,283	896,080
賃借料	0	0	0	0	0	0	0
保険料	9,937	1,596	602	1,897	3,342	11,141	5,420
書籍費	29,133	4,686	2,385	5,537	9,626	31,859	15,759
租税公課	1,520,551	257,181	127,667	292,302	506,739	1,712,817	195,220
研修費	52,073	5,806	2,956	6,862	11,929	76,894	113,990
支払手数料	56,834	7,157	2,858	8,409	14,834	49,182	25,292
雑費	67,834	10,886	4,129	12,958	22,814	76,061	36,996
その他経費計	4,641,665	730,881	309,907	827,967	1,670,383	6,475,614	2,542,085
経常費用計	19,000,204	3,282,560	1,637,857	3,740,302	6,301,783	21,812,231	9,963,130
当期経常増減額	2,016,748	106,320	126,752	272,237	702,329	1,444,789	320,795

(単位：円)

科目	川崎市こころ相談事業	神奈川コロナ相談事業	相模原市こころ事業	川崎市ひきこもりセンター事業	千葉県自殺未遂支援事業	企業メンタルヘルス事業	老健コロナ相談事業
I 経常収益							
1. 受取会費							
2. 受取寄付金							
3. 受取助成金等							
4. 事業収益	20,495,897	312,262	6,505,694	57,813,005	13,000,000	235,840	2,088,000
5. その他収益							
経常収益計	20,495,897	312,262	6,505,694	57,813,005	13,000,000	235,840	2,088,000
II 経常費用							
(1) 人件費							
臨時雇賃金	13,951,859	197,036	4,327,372	35,278,397	8,694,578		1,539,881
法定福利費	1,072,481	12,161	384,164	3,011,949	692,512		64,230
福利厚生費	78,292	624	28,148	213,089	51,412		4,275
人件費計	15,102,632	209,821	4,739,684	38,503,435	9,438,502	0	1,608,386
(2) その他経費							
諸謝金	0	0	0	2,246,813	0	0	0
印刷製本費	34,112	461	11,926	118,533	21,563	0	2,070
会議費	3,071	13	1,099	643,092	2,021	0	280
旅費交通費	674,598	10,201	239,555	1,877,054	450,264	0	61,486
通信運搬費	127,912	1,541	45,512	644,138	248,665	0	9,583
消耗品費	231,869	126	72,463	484,557	106,741	0	9,627
事務費	1,834,730	2,259	659,104	6,789,839	1,209,380	24,011	100,848
賃借料	0	0	0	0	0	0	0
保険料	11,141	0	4,005	40,746	7,377	0	602
書籍費	32,113	0	11,500	79,391	21,294	0	2,896
租税公課	1,634,646	22,792	562,427	4,182,701	1,092,327	17,063	151,064
研修費	39,797	0	14,251	228,679	26,390	0	3,589
支払手数料	95,398	479	17,345	150,803	31,942	316	2,956
雑費	76,061	798	27,335	196,007	49,803	0	4,128
その他経費計	4,795,448	38,670	1,666,522	17,682,353	3,267,767	41,390	349,129
経常費用計	19,898,080	248,491	6,406,206	56,185,788	12,706,269	41,390	1,957,515
当期経常増減額	597,817	63,771	99,488	1,627,217	293,731	194,450	130,485

(単位：円)

科目	日本看護協会 相談事業	講演会事業1シ ンポジウム	広報A・B	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益						
1. 受取会費				0	1,070,000	1,070,000
2. 受取寄付金				0	7,874	7,874
3. 受取助成金等				0	32,630	32,630
4. 事業収益	7,247,887	0	0	613,363,463	0	613,363,463
5. その他収益	0	0	0	0	2,843,550	2,843,550
経常収益計	7,247,887	0	0	613,363,463	3,954,054	617,317,517
II 経常費用						
(1) 人件費						
臨時雇賃金	4,987,248	0	0	377,015,528	2,810,689	379,826,217
法定福利費	348,365	0	0	30,282,703	27,366	30,310,069
福利厚生費	25,262	0	0	2,334,001	41,705	2,375,706
人件費計	5,360,875	0	0	409,632,232	2,879,760	412,511,992
(2) その他経費						
諸謝金	0	0	0	28,131,534	0	28,131,534
印刷製本費	10,795	101,698	0	1,245,658	16,271	1,261,929
会議費	1,148	0	0	971,706	64,832	1,036,538
旅費交通費	249,279	2,300	0	19,946,062	6,452	19,952,514
通信運搬費	44,657	117,076	35,039	6,088,164	0	6,088,164
消耗品費	52,405	2,000	0	6,638,535	91,903	6,730,438
事務費	594,225	0	0	56,755,422	19,500	56,774,922
賃借料	0	0	0	0	625,421	625,421
保険料	3,613	0	0	308,442	6,022	314,464
書籍費	12,096	0	0	997,926	0	997,926
租税公課	582,951	0	0	44,544,800	190,639	44,735,439
研修費	14,991	75,000	0	4,515,186	0	4,515,186
支払手数料	16,075	0	0	2,069,284	33,480	2,102,764
雑費	24,426	0	0	2,478,911	371,049	2,849,960
その他経費計	1,606,661	298,074	35,039	174,691,630	1,425,569	176,117,199
経常費用計	6,967,536	298,074	35,039	584,323,862	4,305,329	588,629,191
当期経常増減額	280,351	▲ 298,074	▲ 35,039	29,039,601	▲ 351,275	28,688,326

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳  
 使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）はありません。  
 当法人の正味財産は313,200,943円ですが、そのうち使途が制約された財産はありません。

4. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産 什器備品 サーバー (ML110G7)	255,150	0	0	255,150	255,149	1
投資その他の資産 敷金	12,317,560	0	0	12,317,560	0	12,317,560
合計	12,572,710	0	0	12,572,710	255,149	12,317,561

## 令和5年度 財産目録

平成6年3月31日現在

特定非営利活動法人 メンタルケア協議会

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金・預金			
現金	244,565		
当座 預金ゆうちょ	130,000		
普通預金	355,223,525		
みずほ銀行	355,111,029		
三菱UFJ銀行	6,818		
三井住友銀行	105,678		
現金・預金計	355,598,090		
有価証券	31,128		
未収収益	94,196,472		
流動資産合計		449,825,690	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
什器備品			
パソコン1台	1		
有形固定資産計	1		
(2)投資その他の資産計			
敷金	12,317,560		
投資その他の資産計	12,317,560		
固定資産合計		12,317,561	
資産合計			462,143,251
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	144,842,013		
前受金	10,000		
預り金	4,090,295		
所得税預り	1,056,114		
年金健保預り	2,042,471		
住民税預り	582,600		
謝金所得税預り	280,110		
預り金	129,000		
流動負債合計		148,942,308	
負債合計			148,942,308
正味財産			313,200,943

## 監査報告書

特定非営利活動法人 メンタルケア協議会  
理事長 羽藤 邦利 殿

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）における会計および会計以外の業務を監査した結果、適正に処理されていることを確認し報告する。

令和6年 5月 24日

特定非営利活動法人 メンタルケア協議会

監事

岡中雅明



# 議案第 3 号 令和 6 年度事業計画及び予算（案）

## 令和 6 年度事業報告案(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)

### 1. 令和6年度の事業の概要

メンタルケア協議会は、平成 14 年 7 月に東京都より精神科救急医療情報センターの業務を受託して以来、近隣県の精神科救急相談、こころの電話相談、自殺対策の電話相談や SNS 相談などの事業を行っている。また、平成 26 年度から東京都自殺未遂者支援事業を皮切りに、自殺ハイリスク者への直接支援にも力を入れています。令和 3 年度からは川崎市ひきこもり地域支援センター、令和 5 年度からは東京都若者総合相談センター（若ナビα）を受託して運営を開始し、新しい分野にもチャレンジしている。

今年度は、コロナ禍から増え始めた子どもの自殺に着目し、子ども若者の自殺防止に力を入れたいと考えている。川崎市ひきこもり地域支援センターは 5 年計画の 4 年目に入ったこともあり、メンタルケアの行うひきこもり支援の形を明確にして集大成を行っていく。若ナビαでは、非行少年の地域生活支援への橋渡し事業にも力を入れていきたいと考えている。

令和 6 年度に行う主な事業は下記のとおりである。

#### ア) 東京都精神科救急医療情報センター受託事業

平成 14 年 7 月より東京都から受託している「東京都精神科救急医療情報センター」の業務を継続して行う。相談員の配置の他、研修会、運営委員会、現場指導、個別指導を行う。事業実績のまとめと、マニュアルの改訂を行うとともに、現在問題となっている 23 条通報と二次救急の狭間問題に取り組みたい。

#### イ) 茨城県精神科救急医療情報センター（夜間休日）および茨城県救急医療相談

平成 26 年 1 月より茨城県から受託している「茨城県精神科救急医療情報センター（茨城県精神科救急ダイヤル）」は、令和 6 年 4 月より月曜日 17：00～翌朝 8：30 が追加され、月・水～金曜日 17：00～翌朝 8：30、土・日・祝日 8：30～翌朝 8：30 を請け負っている。火曜日の 17：00～22：00 は県の直営で実施されている。医療機関、救急隊、警察などから相談を受けている。

平成 31 年 4 月 27 日より、事業開始している一般県民向けの「茨城県精神科救急電話相談事業」は、月～金曜日の 17：00～22：00、土・日・祝日の 8：30～翌朝 8：30 に相談を受ける。

#### ウ) 山梨県精神科救急医療情報センター（夜間休日）

平成 26 年 11 月より山梨県から受託している「山梨県精神科救急医療情報センター（山梨県精神科救急受診相談センター）」は、県立北病院が昼間を受け持ち、夜間休日をメンタルケア協議会が受け持っている。今年度もこれまでと同様の予定である。

茨城県・山梨県ともに、相談員の研修会は東京都精神科救急情報センターと一緒に実施する。また、茨城県・山梨県のセンター業務のために、メンタルケア協議会の協力医師によるスーパーバイザーをオンコールで依頼し、相談の質を担保する。

今年度は、山梨県の精神科病院見学や県立北病院の相談員との合同研修を実施する。

## エ) 東京都夜間こころの電話相談受託事業

平成 16 年 4 月より東京都から受託している「東京都夜間こころの電話相談」事業を継続して行う。相談員の配置の他、事例検討会、ロールプレイ研修、各種自由参加型研修、運営委員会、個別指導、シニア相談員資格試験などを行う。夜間に行っている電話相談が増加する中、東京都の 3 つの精神保健福祉センターの行う相談の夜間版としての事業の役割を整理し、その役割を果たすための電話相談の在り方を提言していきたい。

## オ) 川崎市こころの電話相談

平成 27 年度から川崎市精神保健福祉センターより受託している「こころの電話相談」事業を今年度も引き続き継続する。令和 3 年 6 月 1 日より平日は 2 回線、土・日・祝日は 1 回線、9:00~21:00 (年末年始のみ 9:00~17:00) 相談電話を事務所への転送にて実施している。川崎市内の社会資源の見学や、担当部署との事例検討など、相談員現場研修を行う。相談員の基本的な研修は、東京都夜間こころの電話相談と合同で行う。また、常時必要な時にオンコールによるスーパーバイズを行っているが、17:00~21:00 については、相談室内にスーパーバイザーが在室する体制をとる。

## カ) 相模原市こころのホットライン

令和 2 年 10 月 1 日から相模原市精神保健福祉センターより受託している自殺予防電話「こころのホットライン」事業を引き続き継続する。年末年始を除く 17:00~22:00、1 回線の相談を事務所への転送にて実施する。相模原市の社会資源見学や、担当部署との事例検討など、相談員研修を行う。相談員の基本的な研修は、東京都夜間こころの電話相談と合同で行う。また、常時必要な時にオンコールによるスーパーバイズを行っているが、17:00~21:30 については、相談室内にスーパーバイザーが在室する体制をとる。

## キ) 東京都自殺相談事業（電話および SNS による自殺相談）

平成 22 年度より東京都から受託している「東京都自殺相談ダイヤル」事業は、平成 30 年 9 月 10 日から開始された東京都 SNS 自殺相談事業と令和 3 年 4 月 1 日に一体化した。令和 5 年 10 月から 19:00~24:00 の間の電話回線数が増強され、応答率が大きく改善した。相談員を大幅に増やしたこともあり、相談員教育に一層力を入れる。

電話相談窓口は、毎日 12:00~翌朝 6:00 (受付 5:30) まで開設され、SNS 相談窓口は毎日 15:00~23:00 (受付 22:30) まで開設される。電話相談は令和 6 年 4 月 19 日よりウェブサーバーと PC を主体にした通話システムに変更され、記録もデジタル化が図られる。新システムを使いやすいようにカスタマイズすることや、相談員が習得できるように教育を行う。

こころの電話相談と同様に、相談員の配置の他、事例検討会、ロールプレイ研修会、各種自由参加型研修、運営委員会、現場指導、シニア相談員資格試験などを行う。また、常時必要な時にオンコールによるスーパーバイズを行っているが、17:00~21:30 については、相談室内にスーパーバイザーが在室する体制をとる。

平成 21 年度から行っている「自殺防止のための電話相談技能研修」は、年度末に 1 回 (10 種類程度のコース研修) を実施し、次年度の相談員の養成と、現任相談員の技能を高める。

#### ク) 東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業（こころといのちのサポートネット）

平成 26 年度より受託している「東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業」を引き続き受託する。専門の相談員を配置し、他機関と連携することで自殺未遂者をはじめとする自殺ハイリスク者の支援にあたる。近年の子どもの自殺の増加を受け、子どもの自殺未遂者支援チームを作るとともに、内部研修会を行い相談員の子どもの自殺についての理解を一層深める。また、学校教員や教育委員会へ向けた研修会を実施し外部啓発を図る。

相談員研修の一環として、関係機関へ事業説明やゲートキーパー研修の講師派遣を行う。

#### ケ) 港区自殺未遂者対応支援事業（港区いのちのサポート相談）

平成 27 年 8 月から港区より受託している港区未遂者支援事業を今年度も引き続き実施する。平日の 9:00～17:00 が原則であるが、東京都こころといのちのサポートネットと連携し、土・日・祝日や 17:00 以降をカバーする。相談員の研修や担当事例のスーパーバイズ体制は、東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業と合同で行う。また、年に数回、港区保健師と相談員とスーパーバイザーで合同の事例検討会を実施する。

#### コ) 千葉県自殺未遂者支援事業（千葉県いのちのサポートネット）

令和 3 年 4 月 1 日から千葉県より受託した自殺未遂者支援事業を引き続き実施する。千葉県全域の 3 次救急病院に運ばれた自殺企図患者を対象に、地域と連携してサポートを行う。相談員の研修や担当事例のスーパーバイズ体制は、東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業と同様に行う。新設された県立災害医療センターの見学及び自殺対策の教育講演に相談員も参加し、勉強させてもらう予定。さらに、地域との交流を深める事業説明と研修会を企画する。

#### サ) 品川区自殺未遂者対応支援事業（品川区いのちの寄り添いサポート）

令和 3 年 8 月から品川区より受託した自殺未遂者支援事業であるが、今年度も引き続き実施する。令和 4 年度から依頼ケースが増えているため、地域の支援機関との連携を深めながらサポートする。相談員の研修やスーパーバイズ体制などは、東京都自殺未遂者対応連携支援事業と同様に行う。また、年に数回、品川区保健師と相談員で合同の事例検討会やゲートキーパー研修を実施する。

#### シ) 杉並区男女平等推進センター相談事業

平成 19 年 4 月より杉並区から受託している「杉並区男女平等推進センター相談」事業を継続して行う。令和 5 年 4 月より LGBT 相談枠が新たに設けられた。練馬区相談員と合同の女性相談に直結する勉強会、杉並区の相談機関の方を招聘しての研修会、事例検討会、自由参加型研修、運営委員会は今までどおりに開催する。また、相談員はこころの電話相談または自殺相談ダイヤルを兼務することを義務づけ、電話相談のノウハウや幅広い対応について学んでいただく。

#### ス) 練馬区男女共同参画センター相談事業

平成 22 年度より練馬区から受託している練馬区男女共同参画センターにおける「心の相談」事業を引き続き行う。また、同センターの「総合相談」及び「DV 相談」も一部担当する。月 1 回の LGBT 相談、同じく月 1 回の男性のための相談も実施し、それぞれ専門の相談員を配置する。

相談員は、杉並区相談員と合同の女性相談に直結する勉強会、事例検討会、自由参加型研修、運営委員会の他、継続相談についての報告を義務づけられており、一つひとつのケースへきめ細かなスーパーバイズ体制を取れるように努める。また、相談員はこころの電話相談または自殺相談ダイヤルを兼務することを義務づけ、電話相談のノウハウや幅広い対応について学んでいただく。



## セ) 国立市夜間・休日女性相談事業

平成30年5月3日から、国立市より受託した夜間休日の電話による女性相談事業を継続している。令和6年4月1日より平日の開設日数が1日減り、水・金曜日19:00~22:00、土・日・祝日17:00~22:00に実施される。年に1回、新人相談員を中心に国立市の女性相談に関わる機関の見学や合同の事例検討会を実施する。

## ソ) 川崎市ひきこもり地域支援センター事業

令和2年10月1日から令和8年3月31日までの予定で川崎市より受託している事業の5年目を実施する。川崎市精神保健福祉センターが直営で行っていた事業であるが、令和3年4月から新たなセンターを設置するため委託となった。センターの開設は、月・火・水・金・土曜日10:00~19:00で、ひきこもり状態にある対象者や家族の相談や支援にあたる。本人相談、家族相談、グループ活動や就労体験、研修会や講演会の実施などである。また、川崎市内のひきこもり支援を行っている団体などのネットワーク推進も行う。

メンタルケア協議会に協力する医師を中心に、スーパーバイズ体制を充実して行う。

## タ) 港区夜間いのちの相談ダイヤル事業

令和5年4月1日より新たに港区より「夜間いのちの相談ダイヤル」事業を受託する。年末年始を除く1回線17:00~22:00の相談を請負う。

## チ) 公益社団法人全国老人保健施設協会「メンタルヘルス相談事業」

令和3年4月1日から単年度予定で開始した相談ではあるが、今年度も電話とメールの二つの窓口を継続する。火曜日は17:00~21:00(受付20:45終了)、日曜日は13:00~17:00(受付16:45終了)である。

## ツ) 公益財団法人日本看護協会電話相談

令和4年1月8日より、看護職のメンタルヘルスケア事業として開始した。令和6年度も引き続き相談業務を受託するが、令和6年4月1日より開設時間が少し減り、平日および土曜日13:00~19:00と変更される。

## テ) 東京都若者総合相談センター(若ナビα)の運営

令和5年4月1日より東京都より若者総合相談センターの運営(若ナビα)を受託した。都内在住・在学・在勤の18~39歳の若者とその家族等を対象とする若者からの相談事業である。電話相談、LINE相談、メール相談、面接相談のほか、非行少年相談、ポータルサイトの管理・運営、関係機関等との連携体制の構築・強化を求められている。年末年始除く月~土曜日(祝日含む)11:00~23:00が電話やLINE相談の受付時間である。

思春期青年期に詳しい精神科医や弁護士、非行少年処遇について経験の深いスーパーバイザーに集まってもらい、スーパーバイズ体制を取っている。今年度は非行少年相談にも力を入れる。

## ト) 板橋区自殺対策に関する研修のための専門家派遣事業

令和5年4月1日より板橋区よりゲートキーパー研修の講師派遣事業を受託した。ゲートキーパーとしての役割が期待される様々な主体に対し講師を派遣し、メンタルケア協議会の事業で培ってきた知見や技能を伝えていく。

#### ナ) セミナー、研修、講演会事業の開催

令和6年12月に、今年度の喫緊のテーマを取り上げて第22回シンポジウムを開催する。オンラインを合わせたハイブリッドで行う。

#### ニ) 企業のメンタルヘルスの推進のための企画

ストレスチェック及び産業医以外を希望する方の面接相談のサービスを行う。職域の自殺対策を視野に入れた支援を行っていききたい。

#### ヌ) インターネット・ウェブサイト、会誌「JAM 通信」、メーリングリスト

メンタルケア協議会のインターネット・ウェブサイトを充実させ、精神保健医療福祉の関係者に一層役立つものにしていく。メーリングリストにより会員の間で情報共有を図る、紙面のJAM通信も復活したため、途切れずに刊行していききたい。

## 2. 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係わる事業

事業名	事業内容	事業日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額
インターネット・ウェブサイトなどによる情報提供	インターネット・ウェブサイト及び紙面による情報提供	常時	事務局	3名	精神科の保健医療福祉の関係者及び不特定の市民	50,000
	メーリングリスト	随時	事務局	3名	正会員及びその他の会員	上記に含む
東京都委託事業	精神科救急医療情報センター	通年（毎日）	東京都保健医療情報センター	電話相談員38名と事務局5名	都民	45,155,110
	夜間こころの電話相談	通年（毎日）	東京都保健医療情報センター	電話相談員37名と事務局4名	都民	26,540,405
	自殺(電話+SNS)相談事業	通年（毎日）	事務局	相談員101名と事務局5名	都民	244,904,374
	自殺未遂者対応連携支援事業	通年（毎日）	事務局	相談員14名と事務局4名	都民	40,102,342
	若者総合相談センター運営委託事業	通年（日除く）	若ナビ $\alpha$ 事務局	相談員35名と事務局3名	都民	81,536,209
杉並区委託事業	男女平等推進センター相談事業	通年（土日祝及び年末年始除く）	杉並区役所	相談員9名と事務局2名	杉並区民	16,173,472

練馬区 委託事業	男女共同参画センター相談事業	通年（年末年始を除く毎日）	練馬区男女共同参画センター	相談員 16名と 事務局 2名	練馬区民	21,884,016
港区 委託事業	自殺未遂者支援事業いのちのサポート相談	通年（平日のみ）	事務局	相談員 12名と 事務局 2名	港区民	3,492,990
	港区夜間こころの電話相談事業	通年	事務局	相談員 14名と 事務局 2名	港区民	7,216,854
品川区 委託事業	自殺未遂者対応支援事業	通年（平日のみ）	事務局	相談員 14名と 事務局 2名	品川区民	4,110,878
国立市 委託事業	夜間休日 女性相談事業	通年（月火木を除く）	事務局	電話相談員 12名と 事務局 2名	国立市民	1,631,542
茨城県 委託事業	精神科救急医療情報センター及び精神科救急相談事業	通年（毎日）	事務局	電話相談員 19名と 事務局 2名	茨城県民	25,600,630
山梨県 委託事業	精神科救急医療情報センター	通年（毎日）	事務局	電話相談員 20名と 事務局 2名	山梨県民	10,236,305
川崎市 委託事業	こころの電話相談	通年（毎日）	事務局	電話相談員 31名と 事務局 4名	川崎市民	21,195,518
	ひきこもり地域支援センター	通年（木・日曜除く）	川崎市ひきこもり地域支援センター	相談員 11名と 事務局 2名	川崎市民	57,813,005

相模原 市委託 事業	こころの電話相 談	通年（年 末年始除 く）	事務局	電話相談 員 13 名 と事務局 2 名	相模原市民	6,659,095
千葉県 委託事 業	令和 5 年度サポ ートネット	通年(平日 のみ)	事務局	相談員 14 名と 事務局 2 名	千葉県民	13,288,000
老健コ ロナ相 談事業	老健施設職員 のためのメンタル ヘルス相談窓口 業務	通年(火金 日曜日の み)	事務局	相談員 20 名と 事務局 1 名	老健施設スタ ッフ	2,088,000
日本看 護協会	看護職のメンタル ヘルスケア個 別相談事業	通年（日 曜除く）	事務局	電話相談 員 20 名 と事務局 1 名	看護職員	5,725,168
その他	企業メンタルヘルス（ストレス チェック）		事務局	1 名	企業 2 社	250,000

(2) 収益事業

収益事業は行わなかった。

令和6年度収支予算書(案)  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	令和6年度予算額	前年度予算額	増 減
<b>【収入の部】</b>			
<b>【受取会費】</b>			
正会員受取会費	900,000	1,000,000	△ 100,000
賛助会員受取会費	150,000	200,000	△ 50,000
正会員受取入金	50,000	100,000	△ 50,000
賛助会員受取入金	50,000	50,000	0
受取会費 計	1,150,000	1,350,000	△ 200,000
<b>【受取寄付金】</b>			
受取寄付金	100,000	1,500,000	△ 1,400,000
受取寄付金(報告書)	100,000	150,000	△ 50,000
受取寄付金 計	200,000	1,650,000	△ 1,450,000
<b>【受取助成金等】</b>			
受取補助金(東精協)	0	1,000,000	△ 1,000,000
受取補助金(厚生労働省)	0	0	0
受取助成金等 計	0	1,000,000	△ 1,000,000
<b>【事業収益】</b>			
講演会事業1 シンポジウム	300,000	1,000,000	△ 700,000
東京都救急委託事業	45,155,110	45,083,225	71,885
東京都電話相談委託事業	26,540,405	26,611,460	△ 71,055
東京都自殺相談委託事業	244,904,374	240,144,742	4,759,632
東京都未遂者支援委託事業	40,102,342	27,331,667	12,770,675
東京都若者総合相談運営委託	81,536,209	76,763,434	4,772,775
杉並区女性相談委託事業	16,173,472	15,688,348	485,124
練馬区女性相談委託事業	21,884,016	21,198,595	685,421
港区未遂者支援委託事業	3,492,990	3,388,880	104,110
国立市女性相談委託事業	1,631,542	1,764,609	△ 133,067
品川区自殺未遂者対応支援事業	4,110,878	4,012,539	98,339
港区夜間いのちの相談ダイヤル	7,216,854	7,004,112	212,742
茨城県救急委託事業	25,600,630	23,221,080	2,379,550
山梨県救急委託事業	10,236,305	10,283,925	△ 47,620
川崎市こころの相談委託事業	21,195,518	20,495,897	699,621
神奈川県新型コロナ相談委託事業	0	312,262	△ 312,262
相模原市こころの相談委託事業	6,659,095	6,505,694	153,401
川崎市ひきこもり地域支援センター運営事	57,813,005	57,813,005	0
千葉県自殺未遂者支援委託事業	13,288,000	13,000,000	288,000
全老健新型コロナ相談事業	2,088,000	2,088,000	0
日本看護協会電話相談	5,725,168	7,247,887	△ 1,522,719
企業メンタル	250,000	210,000	40,000
事業収益 計	635,903,913	611,169,361	24,734,552
<b>【その他収益】</b>			
雑 収 益	2,900,000	1,649,286	1,250,714
その他収益 計	2,900,000	1,649,286	1,250,714
当期収入合計(A)	640,153,913	616,818,647	23,335,266
前期繰越収支差額	313,200,943	284,512,617	28,688,326
収入合計(B)	953,354,856	901,331,264	52,023,592
<b>【支出の部】</b>			
講演会事業1 シンポジウム			
(人件費)			
臨時雇賃金	50,000	180,000	△ 130,000
人件費計	50,000	180,000	△ 130,000
(その他経費)			
講演会場費	50,000	500,000	△ 450,000
諸 謝 金	5,000	400,000	△ 395,000
印刷製本費	50,000	800,000	△ 750,000
会 議 費	10,000	200,000	△ 190,000
旅費交通費	5,000	200,000	△ 195,000
通信運搬費	40,000	1,300,000	△ 1,260,000
消耗品 費	10,000	200,000	△ 190,000
租税 公課	10,000	△ 200,000	210,000
支払手数料	10,000	2,000	8,000
雑 費	10,000	8,000	2,000
その他経費計	200,000	3,410,000	△ 3,210,000
事業費 計	250,000	3,590,000	△ 3,340,000
広報事業:インターネットによる情報提供			

科 目	令 和 6 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
(その他経費)			
通信運搬費	25,000	50,000	△ 25,000
その他経費計	25,000	50,000	△ 25,000
事業費 計	25,000	50,000	△ 25,000
広報事業: JAM通信発行			
(その他経費)			
印刷製本費	0	0	0
通信運搬費	25,000	0	25,000
消耗品 費	0	0	0
その他経費計	25,000	0	25,000
事業費 計	25,000	0	25,000
東京都精神科事業			
(人件費)			
臨時雇賃金	29,800,000	30,261,000	△ 461,000
法定福利費	2,100,000	1,700,000	400,000
福利厚生費	160,000	120,000	40,000
人件費計	32,060,000	32,081,000	△ 21,000
(その他経費)			
諸 謝 金	3,000,000	2,000,000	1,000,000
印刷製本費	70,000	250,000	△ 180,000
会 議 費	30,000	125,000	△ 95,000
旅費交通費	1,600,000	2,500,000	△ 900,000
通信運搬費	250,000	250,000	0
消耗品 費	330,110	231,225	98,885
事 務 費	3,300,000	3,258,000	42,000
リース料 8%	0	48,000	△ 48,000
保 險 料	30,000	30,000	0
書 籍 費	65,000	20,000	45,000
租税 公課	3,600,000	3,300,000	300,000
研 修 費	300,000	300,000	0
支払手数料	370,000	370,000	0
雑 費	150,000	320,000	△ 170,000
その他経費計	13,095,110	13,002,225	92,885
事業費 計	45,155,110	45,083,225	71,885
東京都夜間電話相談事業			
(人件費)			
臨時雇賃金	16,600,000	17,100,000	△ 500,000
法定福利費	140,000	450,000	△ 310,000
福利厚生費	90,000	80,000	10,000
人件費計	16,830,000	17,630,000	△ 800,000
(その他経費)			
諸 謝 金	3,000,000	1,000,000	2,000,000
印刷製本費	40,000	190,000	△ 150,000
会 議 費	20,000	30,000	△ 10,000
旅費交通費	1,000,000	1,750,000	△ 750,000
通信運搬費	500,000	160,000	340,000
消耗品 費	300,405	371,460	△ 71,055
事 務 費	2,200,000	3,100,000	△ 900,000
保 險 料	20,000	20,000	0
書 籍 費	40,000	10,000	30,000
租税 公課	2,100,000	1,850,000	250,000
研 修 費	200,000	120,000	80,000
支払手数料	200,000	200,000	0
雑 費	90,000	180,000	△ 90,000
その他経費計	9,710,405	8,981,460	728,945
事業費 計	26,540,405	26,611,460	△ 71,055
東京都自殺相談ダイヤル事業			
(人件費)			
臨時雇賃金	160,700,000	196,000,000	△ 35,300,000
法定福利費	13,000,000	3,000,000	10,000,000
福利厚生費	1,000,000	250,000	750,000
人件費計	174,700,000	199,250,000	△ 24,550,000
(その他経費)			
諸 謝 金	12,000,000	5,770,000	6,230,000
印刷製本費	500,000	350,000	150,000
会 議 費	100,000	80,000	20,000
旅費交通費	8,000,000	3,500,000	4,500,000
通信運搬費	1,600,000	450,000	1,150,000
消耗品 費	3,284,374	1,509,742	1,774,632
事 務 費	20,000,000	7,105,000	12,895,000

科 目	令和6年度予算額	前年度予算額	増 減
保 険 料	120,000	50,000	70,000
書 籍 費	500,000	30,000	470,000
租税 公課	19,000,000	18,000,000	1,000,000
研 修 費	3,000,000	2,600,000	400,000
支払手数料	800,000	600,000	200,000
雑 費	1,300,000	850,000	450,000
その他経費計	70,204,374	40,894,742	29,309,632
事業費 計	244,904,374	240,144,742	4,759,632
東京都自殺未遂者対策事業 (人件費)			
臨時雇賃金	25,000,000	15,000,000	10,000,000
法定福利費	4,500,000	3,000,000	1,500,000
福利厚生費	100,000	50,000	50,000
人件費計	29,600,000	18,050,000	11,550,000
(その他経費)			
諸 謝 金	4,000,000	2,000,000	2,000,000
印刷製本費	50,000	200,000	△ 150,000
会 議 費	60,000	150,000	△ 90,000
旅費交通費	1,200,000	1,500,000	△ 300,000
通信運搬費	200,000	400,000	△ 200,000
消耗品 費	222,342	351,667	△ 129,325
事 務 費	1,240,000	3,000,000	△ 1,760,000
保 険 料	20,000	20,000	0
書 籍 費	50,000	30,000	20,000
租税 公課	3,200,000	1,080,000	2,120,000
研 修 費	100,000	350,000	△ 250,000
支払手数料	70,000	80,000	△ 10,000
雑 費	90,000	120,000	△ 30,000
その他経費計	10,502,342	9,281,667	1,220,675
事業費 計	40,102,342	27,331,667	12,770,675
東京都若者総合相談運営委託 (人件費)			
臨時雇賃金	50,000,000	51,000,000	△ 1,000,000
法定福利費	4,000,000	3,000,000	1,000,000
福利厚生費	500,000	300,000	200,000
人件費計	54,500,000	54,300,000	200,000
(その他経費)			
諸 謝 金	3,500,000	4,000,000	△ 500,000
印刷製本費	300,000	500,000	△ 200,000
会 議 費	100,000	250,000	△ 150,000
旅費交通費	2,630,000	5,500,000	△ 2,870,000
通信運搬費	1,500,000	650,000	850,000
消耗品 費	1,506,209	523,434	982,775
事 務 費	10,200,000	5,500,000	4,700,000
保 険 料	50,000	100,000	△ 50,000
書 籍 費	100,000	100,000	0
租税 公課	6,500,000	3,300,000	3,200,000
研 修 費	200,000	600,000	△ 400,000
支払手数料	200,000	800,000	△ 600,000
雑 費	250,000	640,000	△ 390,000
その他経費計	27,036,209	22,463,434	4,572,775
事業費 計	81,536,209	76,763,434	4,772,775
杉並区女性相談事業 (人件費)			
臨時雇賃金	11,400,000	9,400,000	2,000,000
法定福利費	800,000	1,500,000	△ 700,000
福利厚生費	100,000	70,000	30,000
人件費計	12,300,000	10,970,000	1,330,000
(その他経費)			
諸 謝 金	300,000	250,000	50,000
印刷製本費	30,000	80,000	△ 50,000
会 議 費	10,000	20,000	△ 10,000
旅費交通費	500,000	500,000	0
通信運搬費	200,000	230,000	△ 30,000
消耗品 費	238,472	190,348	48,124
事 務 費	1,200,000	1,968,000	△ 768,000
保 険 料	10,000	10,000	0
書 籍 費	25,000	10,000	15,000
租税 公課	1,220,000	1,130,000	90,000
研 修 費	40,000	110,000	△ 70,000



科 目	令和6年度予算額	前年度予算額	増 減
支払手数料	50,000	120,000	△ 70,000
雑 費	50,000	100,000	△ 50,000
その他経費計	3,873,472	4,718,348	△ 844,876
事業費 計	16,173,472	15,688,348	485,124
練馬区女性相談事業 (人件費)			
臨時雇賃金	16,250,000	16,000,000	250,000
法定福利費	500,000	500,000	0
福利厚生費	70,000	70,000	0
人件費計	16,820,000	16,570,000	250,000
(その他経費)			
諸 謝 金	300,000	240,000	60,000
印刷製本費	30,000	140,000	△ 110,000
会 議 費	20,000	20,000	0
旅費交通費	620,000	600,000	20,000
通信運搬費	200,000	210,000	△ 10,000
消耗品 費	154,016	323,595	△ 169,579
事 務 費	1,750,000	1,400,000	350,000
保 険 料	10,000	10,000	0
書 籍 費	30,000	10,000	20,000
租税 公課	1,750,000	1,350,000	400,000
研 修 費	60,000	50,000	10,000
支払手数料	60,000	145,000	△ 85,000
雑 費	80,000	130,000	△ 50,000
その他経費計	5,064,016	4,628,595	435,421
事業費 計	21,884,016	21,198,595	685,421
港区未遂者支援事業 (人件費)			
臨時雇賃金	2,400,000	2,000,000	400,000
法定福利費	150,000	150,000	0
福利厚生費	30,000	30,000	0
人件費計	2,580,000	2,180,000	400,000
(その他経費)			
諸 謝 金	110,000	110,000	0
印刷製本費	10,000	50,000	△ 40,000
会 議 費	10,000	10,000	0
旅費交通費	120,000	250,000	△ 130,000
通信運搬費	30,000	30,000	0
消耗品 費	27,990	208,880	△ 180,890
事 務 費	250,000	220,000	30,000
保 険 料	5,000	5,000	0
書 籍 費	10,000	10,000	0
租税 公課	300,000	250,000	50,000
研 修 費	10,000	20,000	△ 10,000
支払手数料	10,000	15,000	△ 5,000
雑 費	20,000	30,000	△ 10,000
その他経費計	912,990	1,208,880	△ 295,890
事業費 計	3,492,990	3,388,880	104,110
国立市女性相談事業 (人件費)			
臨時雇賃金	1,200,000	1,124,000	76,000
法定福利費	60,000	40,000	20,000
福利厚生費	10,000	10,000	0
人件費計	1,270,000	1,174,000	96,000
(その他経費)			
諸 謝 金	20,000	20,000	0
印刷製本費	10,000	35,000	△ 25,000
会 議 費	10,000	10,000	0
旅費交通費	60,000	60,000	0
通信運搬費	10,000	30,000	△ 20,000
消耗品 費	6,542	96,609	△ 90,067
事 務 費	70,000	145,000	△ 75,000
保 険 料	5,000	5,000	0
書 籍 費	10,000	10,000	0
租税 公課	130,000	119,000	11,000
研 修 費	10,000	20,000	△ 10,000
支払手数料	10,000	10,000	0
雑 費	10,000	30,000	△ 20,000
その他経費計	361,542	590,609	△ 229,067
事業費 計	1,631,542	1,764,609	△ 133,067

科 目	令和 6 年度 予算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
港区夜間こころ相談事業			
(人件費)			
臨時雇賃金	4,650,000	5,500,000	△ 850,000
法定福利費	500,000	50,000	450,000
福利厚生費	20,000	10,000	10,000
人件費計	5,170,000	5,560,000	△ 390,000
(その他経費)			
諸 謝 金	200,000	50,000	150,000
印刷製本費	10,000	50,000	△ 40,000
会 議 費	10,000	10,000	0
旅費交通費	300,000	180,000	120,000
通信運搬費	200,000	30,000	170,000
消耗品 費	56,854	234,112	△ 177,258
事 務 費	600,000	230,000	370,000
保 險 料	5,000	5,000	0
書 籍 費	10,000	10,000	0
租税 公課	600,000	550,000	50,000
研 修 費	15,000	50,000	△ 35,000
支払手数料	15,000	15,000	0
雑 費	25,000	30,000	△ 5,000
その他経費計	2,046,854	1,444,112	602,742
事業費 計	7,216,854	7,004,112	212,742
品川区自殺未遂者支援事業			
(人件費)			
臨時雇賃金	2,800,000	2,800,000	0
法定福利費	200,000	60,000	140,000
福利厚生費	100,000	100,000	0
人件費計	3,100,000	2,960,000	140,000
(その他経費)			
諸 謝 金	25,000	25,000	0
印刷製本費	10,000	35,000	△ 25,000
会 議 費	5,000	5,000	0
旅費交通費	150,000	150,000	0
通信運搬費	30,000	30,000	0
消耗品 費	50,878	117,539	△ 66,661
事 務 費	270,000	400,000	△ 130,000
保 險 料	10,000	10,000	0
書 籍 費	10,000	10,000	0
租税 公課	330,000	150,000	180,000
研 修 費	100,000	100,000	0
支払手数料	10,000	10,000	0
雑 費	10,000	10,000	0
その他経費計	1,010,878	1,052,539	△ 41,661
事業費 計	4,110,878	4,012,539	98,339
茨城県精神科救急事業			
(人件費)			
臨時雇賃金	15,000,000	16,000,000	△ 1,000,000
法定福利費	1,000,000	800,000	200,000
福利厚生費	120,000	300,000	△ 180,000
人件費計	16,120,000	17,100,000	△ 980,000
(その他経費)			
諸 謝 金	2,000,000	1,500,000	500,000
印刷製本費	50,000	80,000	△ 30,000
会 議 費	10,000	20,000	△ 10,000
旅費交通費	1,000,000	600,000	400,000
通信運搬費	1,000,000	400,000	600,000
消耗品 費	200,630	341,080	△ 140,450
事 務 費	3,000,000	1,700,000	1,300,000
保 險 料	10,000	10,000	0
書 籍 費	50,000	10,000	40,000
租税 公課	2,000,000	1,130,000	870,000
研 修 費	10,000	100,000	△ 90,000
支払手数料	50,000	130,000	△ 80,000
雑 費	100,000	100,000	0
その他経費計	9,480,630	6,121,080	3,359,550
事業費 計	25,600,630	23,221,080	2,379,550
山梨県精神科救急事業			
(人件費)			
臨時雇賃金	6,200,000	5,810,000	390,000
法定福利費	550,000	600,000	△ 50,000

科 目	令和6年度予算額	前年度予算額	増 減
福利厚生費	50,000	35,000	15,000
人件費計	6,800,000	6,445,000	355,000
(その他経費)			
諸 謝 金	750,000	1,200,000	△ 450,000
印刷製本費	30,000	60,000	△ 30,000
会 議 費	20,000	10,000	10,000
旅費交通費	360,000	400,000	△ 40,000
通信運搬費	100,000	200,000	△ 100,000
消耗品 費	106,305	258,925	△ 152,620
事 務 費	950,000	1,000,000	△ 50,000
保 險 料	10,000	5,000	5,000
書 籍 費	20,000	10,000	10,000
租税 公課	900,000	400,000	500,000
研 修 費	120,000	60,000	60,000
支払手数料	30,000	150,000	△ 120,000
雑 費	40,000	85,000	△ 45,000
その他経費計	3,436,305	3,838,925	△ 402,620
事業費 計	10,236,305	10,283,925	△ 47,620
神奈川県コロナ相談事業			
(人件費)			
臨時雇賃金	0	312,262	△ 312,262
法定福利費	0	0	0
福利厚生費	0	0	0
人件費計	0	312,262	△ 312,262
(その他経費)			
諸 謝 金	0	0	0
印刷製本費	0	0	0
会 議 費	0	0	0
旅費交通費	0	0	0
通信運搬費	0	0	0
消耗品 費	0	0	0
事 務 費	0	0	0
リース料 8%	0	0	0
保 險 料	0	0	0
書 籍 費	0	0	0
租税 公課	0	0	0
研 修 費	0	0	0
支払手数料	0	0	0
雑 費	0	0	0
その他経費計	0	0	0
事業費 計	0	312,262	△ 312,262
川崎市こころ相談事業			
(人件費)			
臨時雇賃金	14,400,000	16,200,000	△ 1,800,000
法定福利費	1,270,000	300,000	970,000
福利厚生費	100,000	25,000	75,000
人件費計	15,770,000	16,525,000	△ 755,000
(その他経費)			
諸 謝 金	100,000	50,000	50,000
印刷製本費	50,000	60,000	△ 10,000
会 議 費	10,000	10,000	0
旅費交通費	1,000,000	600,000	400,000
通信運搬費	150,000	60,000	90,000
消耗品 費	305,518	227,897	77,621
事 務 費	1,900,000	2,100,000	△ 200,000
保 險 料	10,000	10,000	0
書 籍 費	50,000	10,000	40,000
租税 公課	1,600,000	563,000	1,037,000
研 修 費	50,000	80,000	△ 30,000
支払手数料	100,000	100,000	0
雑 費	100,000	100,000	0
その他経費計	5,425,518	3,970,897	1,454,621
事業費 計	21,195,518	20,495,897	699,621
川崎市ひきこもりセンター事業			
(人件費)			
臨時雇賃金	35,000,000	36,000,000	△ 1,000,000
法定福利費	3,200,000	5,000,000	△ 1,800,000
福利厚生費	300,000	300,000	0
人件費計	38,500,000	41,300,000	△ 2,800,000
(その他経費)			

科 目	令和6年度予算額	前年度予算額	増 減
諸 謝 金	2,500,000	3,000,000	△ 500,000
印刷製本費	150,000	80,000	70,000
会 議 費	700,000	50,000	650,000
旅費交通費	2,410,000	3,000,000	△ 590,000
通信運搬費	700,000	100,000	600,000
消耗品 費	503,005	263,005	240,000
事 務 費	7,000,000	4,500,000	2,500,000
保 險 料	50,000	10,000	40,000
書 籍 費	100,000	10,000	90,000
租税 公課	4,500,000	5,000,000	△ 500,000
研 修 費	300,000	400,000	△ 100,000
支払手数料	200,000	40,000	160,000
雑 費	200,000	60,000	140,000
その他経費計	19,313,005	16,513,005	2,800,000
事業費 計	57,813,005	57,813,005	0
相模原市こころ事業 (人件費)			
臨時雇賃金	4,300,000	5,000,000	△ 700,000
法定福利費	400,000	50,000	350,000
福利厚生費	30,000	10,000	20,000
人件費計	4,730,000	5,060,000	△ 330,000
(その他経費)			
諸 謝 金	50,000	50,000	0
印刷製本費	20,000	50,000	△ 30,000
会 議 費	10,000	10,000	0
旅費交通費	250,000	180,000	70,000
通信運搬費	50,000	30,000	20,000
消耗品 費	99,095	235,694	△ 136,599
事 務 費	750,000	230,000	520,000
保 險 料	10,000	5,000	5,000
書 籍 費	20,000	10,000	10,000
租税 公課	600,000	550,000	50,000
研 修 費	20,000	50,000	△ 30,000
支払手数料	20,000	15,000	5,000
雑 費	30,000	30,000	0
その他経費計	1,929,095	1,445,694	483,401
事業費 計	6,659,095	6,505,694	153,401
千葉県自殺未遂者支援業務 (人件費)			
臨時雇賃金	8,600,000	9,300,000	△ 700,000
法定福利費	700,000	650,000	50,000
福利厚生費	100,000	40,000	60,000
人件費計	9,400,000	9,990,000	△ 590,000
(その他経費)			
諸 謝 金	300,000	300,000	0
印刷製本費	30,000	80,000	△ 50,000
会 議 費	10,000	20,000	△ 10,000
旅費交通費	500,000	300,000	200,000
通信運搬費	300,000	150,000	150,000
消耗品 費	108,000	360,000	△ 252,000
事 務 費	1,400,000	1,200,000	200,000
保 險 料	10,000	10,000	0
書 籍 費	20,000	10,000	10,000
租税 公課	1,100,000	300,000	800,000
研 修 費	30,000	100,000	△ 70,000
支払手数料	30,000	80,000	△ 50,000
雑 費	50,000	100,000	△ 50,000
その他経費計	3,888,000	3,010,000	878,000
事業費 計	13,288,000	13,000,000	288,000
全健コロナ相談事業 (人件費)			
臨時雇賃金	1,373,000	1,300,000	73,000
法定福利費	150,000	150,000	0
福利厚生費	100,000	100,000	0
人件費計	1,623,000	1,550,000	73,000
(その他経費)			
諸 謝 金	70,000	70,000	0
印刷製本費	10,000	50,000	△ 40,000
会 議 費	10,000	50,000	△ 40,000
旅費交通費	50,000	50,000	0

科 目	令和6年度予算額	前年度予算額	増 減
通信運搬費	10,000	50,000	△ 40,000
消耗品 費	10,000	3,000	7,000
事 務 費	110,000	105,000	5,000
保 險 料	5,000	5,000	0
書 籍 費	10,000	10,000	0
租税 公課	150,000	100,000	50,000
研 修 費	10,000	10,000	0
支払手数料	10,000	15,000	△ 5,000
雑 費	10,000	20,000	△ 10,000
その他経費計	465,000	538,000	△ 73,000
事業費 計	2,088,000	2,088,000	0
日本看護協会相談事業 (人件費)			
臨時雇賃金	4,000,000	5,500,000	△ 1,500,000
法定福利費	350,000	250,000	100,000
福利厚生費	20,000	200,000	△ 180,000
人件費計	4,370,000	5,950,000	△ 1,580,000
(その他経費)			
諸 謝 金	100,000	400,000	△ 300,000
印刷製本費	10,000	50,000	△ 40,000
会 議 費	10,000	50,000	△ 40,000
旅費交通費	250,000	50,000	200,000
通信運搬費	20,000	50,000	△ 30,000
消耗品 費	25,168	112,887	△ 87,719
事 務 費	450,000	350,000	100,000
保 險 料	10,000	15,000	△ 5,000
書 籍 費	20,000	20,000	0
租税 公課	400,000	50,000	350,000
研 修 費	20,000	100,000	△ 80,000
支払手数料	20,000	30,000	△ 10,000
雑 費	20,000	20,000	0
その他経費計	1,355,168	1,297,887	57,281
事業費 計	5,725,168	7,247,887	△ 1,522,719
企業メンタル (その他経費)			
通信運搬費	30,000	20,000	10,000
事 務 費	215,000	185,000	
支払手数料	5,000	5,000	0
その他経費計	250,000	210,000	40,000
事業費 計	250,000	210,000	40,000
各事業費合計	635,903,913	613,497,099	22,406,814
【管理費】 (人件費)			
給料 手当	2,800,000	1,850,000	950,000
法定福利費	30,000	60,000	△ 30,000
福利厚生費	45,000	30,000	15,000
人件費計	2,875,000	1,940,000	935,000
(その他経費)			
印刷製本費	20,000	12,000	8,000
会 議 費	220,000	200,000	20,000
旅費交通費	10,000	20,000	△ 10,000
通信運搬費	0	56,000	△ 56,000
水道光熱費	50,000	60,000	△ 10,000
賃 借 料	580,000	800,000	△ 220,000
保 險 料	10,000	7,000	3,000
租税 公課	190,000	68,000	122,000
支払手数料	35,000	7,000	28,000
雑 費	260,000	151,548	108,452
その他経費計	1,375,000	1,381,548	△ 6,548
管理費 計	4,250,000	3,321,548	928,452
当期支出合計(C)	640,153,913	616,818,647	23,335,266
当期収支差額(A)-(C)	0	0	0
次期繰越収支差額(B)-(C)	313,200,943	284,512,617	28,688,326

